

(徳島市)

1. 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調べ

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝い者
人	男	778	339	374	65
	女	776	302	376	98
合計		1554	641	750	163

2. 昭和25年3月進学希望の学校調べ

		全日制高等学校						定時制(夜間(部))高等学校					取 業 補 導 所	其 他 の 校	合 計	
		普通科	農業科	商業科	工業科	水産科	小計	普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科				小計
進 学 希 望 者	男	219	6	75	47	0	347	3		14	2		19	1	7	374
	女	335	0	7	0	0	342	0		0	0	1	1		33	376
合計		554	6	82	47	0	689	3		14	2	1	20	1	40	750

その他の学校の内訳

学校名	洋 教	電 気	臨 信	珠 算	商 船				計
人 員	33	1	1	2	3				40

(鳴門市)

1 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調べ

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝い者
人	男	348	173	153	22
	女	386	190	131	65
前計		734	363	284	87

2 昭和25年3月進学希望の学校調べ

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						職業補習所	その他の校	合計
		普通科	農業科	商業科	工業科	水産科	小計	普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科	小計			
進人 学 希 望 者 数	男	103		26	6	1	136	14			2		16	1	153	
	女	99		0	0		99	12					12	20	131	
	計	202		26	6	1	235	26			2		28	21	284	

その他の学校の内訳

学校名	教 員	電 気							計
人 員	20	1							21

石 東 郡

1 昭和25年3月卒業見込の者の就取及び進学希望調べ

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就取希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	362	205	113	44
	女	314	98	186	30
員	計	676	303	299	74

2 昭和25年3月進学希望の学校調べ

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						職業 補導所	之学 の他 の校	合 計
		普通 科	農業 科	商業 科	工業 科	水産 科	小 計	普通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	家 庭 科	小 計			
進 学 希 望 者 員	男	25	22	13	27		87	2	16	1	5	0	24		2	113
	女	67	2	1	0		70	2	33	0	0	31	66		50	186
	計	92	24	14	27		157	4	49	1	5	31	90		52	299

その他の学校の別

学校名	和 洋 教	短 大	自 動 車						計
人 員	48	3	1						52

(石 西 郡)

1 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	649	358	213	78
	女	551	175	306	70
合	計	1200	533	519	148

2 昭和25年3月進学希望の学校調査

		全日制高等学校						定時制(夜間給付)高等学校						取 業 補 修 所	学 校 の 他 の 校	合 計
		普 通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	家 庭 科	小 計	普 通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	水 産 科	小 計			
進 学 希 望 者	男	100	35	19	39		193	7	3				10	27	8	213
	女	118	2			9	129	30	22				52	0	125	306
合	計	218	37	19	39	9	322	37	25				62	2	133	519

その他の学校の内訳

学校名	和洋裁	整高校	天理	通信	筆記	その他	電気	計
人	119	2	2	1	4	1	4	133

(勝 浦 郡)

1. 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調べ

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家帯手伝者
人	男	561	285	173	103
	女	546	228	159	159
概	計	1107	513	332	262

2. 昭和25年3月進学希望の学校調べ

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						取 業 補 導 所	学 校 の 他 の 校	合 計
		普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科	小計	普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科	小計			
進 入 学 希 望 者 数	男	100	13	22	29		164		4				4	5	175	
	女	84		2		3	89	1	20	1		2	24	46	159	
	計	184	13	24	29	3	253	1	24	1		2	28	51	332	

その他の学校の内訳

学校名	裁 種	数 記	高 野 山	物 道 院	取 巻 修 練 場	計
人 数	40	9	1	1		51

(那 須 郡)

1 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	1177	589	416	172
	女	1105	463	417	225
個	計	2282	1052	833	397

2 昭和25年度3月進学希望の学校調査

		全日制高等学校					定時制(夜間・総)高等学校					職業補修所	その他の校	合計	
		普通科	農業科	商業科	工業科	水産科	小計	普通科	農業科	商業科	工業科				農業科
進人	男	256	44	26	44	3	373	5	24	1			30	13	416
学	女	192	6	2			200	91	37	2		42	172	45	417
希望者	計	448	50	28	44	3	573	96	61	3		42	202	58	833

その他の学校の内訳

学校名	洋和裁	筆記	電学 気校	商学 船校					計
人 数	34	16	3	5					58

(海 部 郡)

1 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝い者
人	男	572	250	153	169
	女	602	120	261	221
負	計	1174	370	414	390

2. 昭和25年3月進学希望の学校調査

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						職業 補導所	その 他の 校	合 計		
		普通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	水 産 科	家 庭 科	小 計	普通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	水 産 科				家 庭 科	小 計
進 入 学 希 望 者 数	男	105	8	2	5	6		126	10	13			1	24		3	133	
	女	85	2				19	106	54	2				25	81		74	261
	計	190	10	2	5	6	19	232	64	15				125	105		77	414

その他の学校の内訳

学校名	英語	和洋 教	英語	通信	未 定				計
入 負	3	69	1	1	3				77

(秋 野 郡)

1 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込者数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	1077	452	450	175
	女	988	235	591	162
合 計		2065	687	1041	337

2. 昭和25年3月進学希望学校調査

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						職業補導所	その他の校	合 計
		普通科	農業科	商業科	工業科	水産科	家庭科	小 計	普通科	農業科	商業科	家庭科	工業科			
進 学 希 望 者 数	男	235	79	45	39	1	399	11	21	2		1	35	2	14	450
	女	277	4	8			309	46	23	16	8		93		189	591
	計	512	83	53	39	1	708	57	44	18	8	1	128	2	203	1041

その他の学校の内訳

学校名	和洋教	芸術	電 気	私 高 立 校	社 会 科	美 術 科	商 船	進 学 船 校	計
人 数	118	17	3	1		1	2	1	203

(阿波郡)

1. 昭和25年3月卒業見込の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込者数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝い者
人	男	601	200	222	179
	女	552	105	307	140
合計		1153	305	529	319

2. 昭和25年3月進学希望の学校調査

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校						職業 補習 所	と 学 の 他 の 校	合 計
		普通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	家 政 学 校	小 計	普通 科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	家 政 学 校	小 計			
進 学 希 望 者 数	男	137	28	8	26		199	15	2				19	6	222	
	女	166	9	7		4	186	31	2			16	49	72	307	
	計	303	37	15	26	4	385	46	4			16	66	78	529	

その他の学校の内訳

学校名	和洋 教	養 正 院	珠 玉 養 正 院	永 定					計
人数	68	7		3					78

(麻植郡)

1. 昭和25年3月卒業見込の者の就取及び進学希望調べ

		¹⁾ 卒業見込者総数	²⁾ 就取希望者	³⁾ 進学希望者	⁴⁾ 家事手伝者
人	男	863	363	267	233
	女	775	226	364	185
員	計	1638	589	631	418

2. 昭和25年3月進学希望の学校調べ

		全日制高等学校						定時制(夜間を含む)高等学校					取 費 補 導 所	進 学 の 他 の 校	合 計	
		普通科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	家 技 豆 腐 科	小 計	普通科	農 業 科	商 業 科	工 業 科	水 産 科				小 計
進 学 希 望 者 員	男	140	15	50	25		230	16	6				22	3	12	267
	女	144		2		7	153	53	14				67		144	364
	計	284	15	52	25	7	384	69	20				89	3	156	631

その他の学校の内訳

学校名	和洋教	弦 記	電 気	農 試 験 所	不 明	計
人 員	122	9	8	3	14	156

(美馬郡)

1. 昭和25年3月末現況の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業現況者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	1187	691	339	157
	女	1036	450	396	190
合	計	2223	1141	735	347

2. 昭和25年3月進学希望の学校調査

		全日制高等学校						定時制(夜間給付)高等学校						職業補修所	その他の校	合計
		普通科	農林科	商業科	工業科	水産科	小計	普通科	農林科	商業科	工業科	家庭科	小計			
進学者希望者	男	258	17	10	25		310	20	5				25	4	339	
	女	223	1	0	0		224	103	5		7	115	3	54	396	
	計	481	18	10	25		534	123	10		7	140	3	58	735	

その他の学校の内訳

学校名	和裁科	商学船校	その他	天理	葦記	電気	計
人数	42	1	6	1	6	2	58

(三好郡)

1. 昭和25年3月末現在迄の者の就職及び進学希望調査

		(1) 卒業見込者総数	(2) 就職希望者	(3) 進学希望者	(4) 家事手伝者
人	男	995	507	271	217
	女	936	341	359	236
合	計	1931	848	630	453

2. 昭和25年3月進学希望の学校調査

	全日制高等学校							定時制(夜間(給付))高等学校					職業訓練所	その他の校	合計	
	普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科	小計	普通科	農業科	商業科	工業科	家庭科	小計				
進人	男	202	24	15	11	0	252	0	15				15	2	2	271
希望者	女	209	1	2	0	19	231	41	17				7	65	4	359
合計		411	25	17	11	19	483	41	32				7	80	6	630

その他の学校の内訳

学校名	社会科	和洋裁	製菓科	養蚕科	看護科	天理	文学	英語塾	計
進人	12	44	1	1	1	1	1	1	61

School expense of a student at U. S. S.

徳 島 縣

Tokushima-ken

教育調査報告書

Educational Research Report

第 1 3 号

昭和 2 4 年 1 2 月

December 1949

高 等 学 校 生 徒 の 学 費

に 関 す る 調 査 報 告

徳島縣教育廳調査室編

目次

- 一 はじめのことば
- 二 この調査を実施した目的
- 三 調査の方法

四 調査の結果

五 結語

附録

- (1) 調査事務打合せ
- (2) 調査の対象
- (3) 調査票、集計表の作成及び配布
- (4) 調査期間及び期日
- (1) 学費の月額平均はどれ位であるか
- (2) クラブ活動に要する費用はどれほどか
- (3) 小遣はどれほどか
- (4) 通学費はどれほどか
- (5) 書籍費、学用品はどれほどか
- (6) 毎月学校へ納めている金額はどのくらいか
- (1) 小遣の使途よりみた高校生の活動分野はどのようであるか
- (2) 本縣高校生の適正学費はどのようであるか
- (1) 校友会費等の学校別一覽表 (ア、イ)
- (2) 学校別所要学費一覽表

高等学校生徒の学費に関する調査報告

一、はじめのことは

高等学校生徒保護者の学費負担の状況を明らかにすることは教育の振興と機会均等のため先ずなされねばならぬ前提条件である。ことに今日の如く安定恐慌と「インフレーション」の錯綜する複雑な経済状況下においては直接学費を負担する保護者の立場としては勿論、社会的要請としても学費の内容を鮮明し検討する必要がある。そして更に進んでは、地域社会における「適正学費」を算出し、保護者並びに一般地域人に対し教育費についての科学的資料を提供することは極めて有意義なことからである。

しかるに、この種の調査は本縣はもとよりわが国においてもまだ十分なる調査が行われておらず、今後の努力に俟たねばならぬ問題が多いのであって、ここに本調査実施の必要性があつたわけである。

二、この調査を実施した目的

この調査は適正学費の算出という理想をめぐして行われた学費調査の第一階梯であつて、その目的を要約すると大体次の三項目である。

① 高等学校生徒の学費の実態を明かにし、保護者の参考に供すると共にそれによって高校生の活動の分野を知らしめること

② 徳島縣における高校生の適正な学費はどれほどであろうか

③ この調査を実施することによって生徒に対し学費記録の習慣を奨励すること

三、調査の方法

この調査は一種の生計調査であるため、多数の調査人員を必要とし、しかも各人の報告は誇張も脱落もない正直な記録であることを条件とするのであるが、家計簿を記入していない家庭が多い本縣の現状から見ればこの調査には非常な困難が伴うのが通常である。そこでこの調査においては、これらの欠陥を補うため、高等学校の「ホーム・ルーム」担任教官が調査責任者として生徒の指導に当り、各高校の調査主任者が「一次集計責任者」となつて報告原の点検集計に当り、次の経緯を経て集計を完了した。

(1) 調査事務打合せ
 九月二十六日分ら三十日の間に次のとおり陛下二十高校の調査主任者の打合せ会議を開き調査についての打合せを行った。

九月二十六日	城南 城東 城西 城北 工業西 工業東
九月二十七日	名西 鳴門 撫養 板野 小松島
九月二十八日	宮岡東 宮岡西 新野
九月二十九日	阿波 川島 脇町 穴吹
九月三十日	日和佐 海南 池田 辻

(2) 調査の対象

昭和二十四年四月入学した一年生の男女全員を対象とし、四月より八月迄の五ヶ月の平均月額を調査することとした。

(3) 調査原簿、集計表の作成及び配布

調査原簿は各学校において複製し、生徒に配布しその報告を、ホーム・ルーム毎に取りまとめ各学校で一次集計をした。集計表は教育庁より各学校に配布した。この調査には、食糧費、衣料費、光熱費は含まない。

(4) 調査の期日及期間

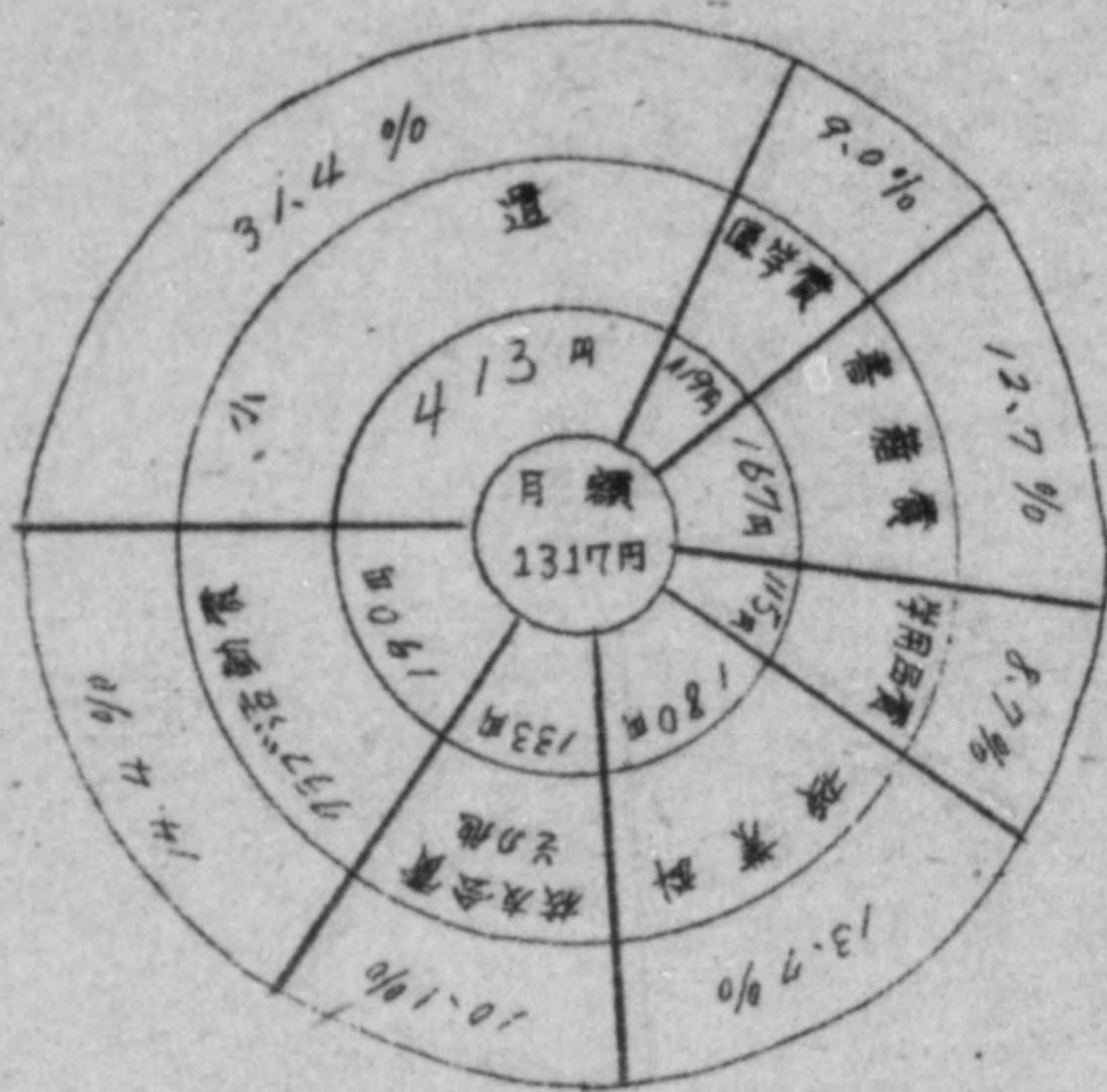
昭和二十四年十月一日—十月三十日の一ヶ月

四、調査の結果

(1) 学費の月額平均はどれ位であるか
 イ、全日制について

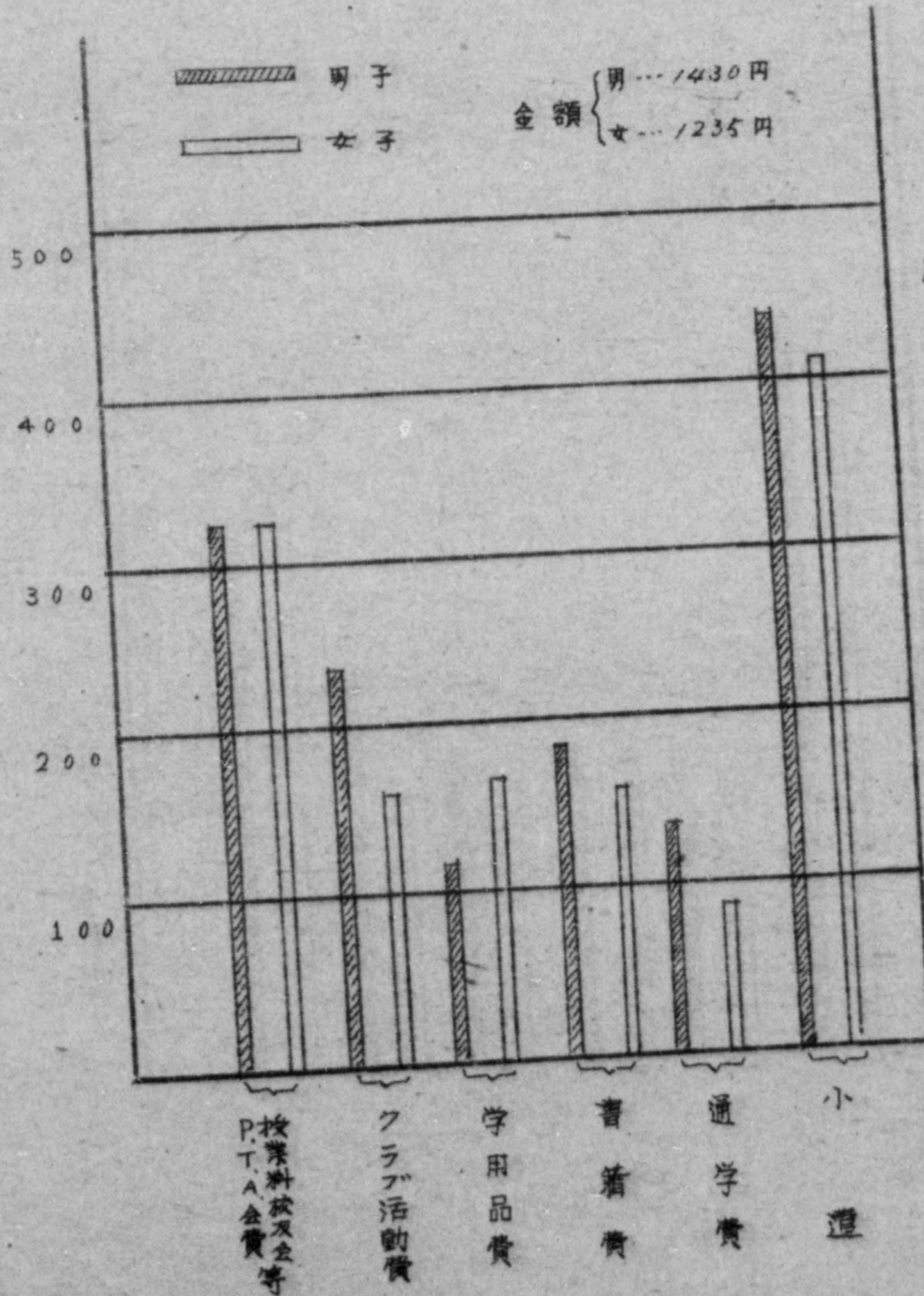
調査人員、男子三五〇四人、女子二四四九人、計五九五三人についての学費の月額平均は、男子一、四三〇円、女子一、三三五円、男女平均一、三一七円でその内訳は才一圓のとおりである。なお男女の学費の差は一、九五円とその内訳は才二圓のとおりである。

全日制学費の内訳

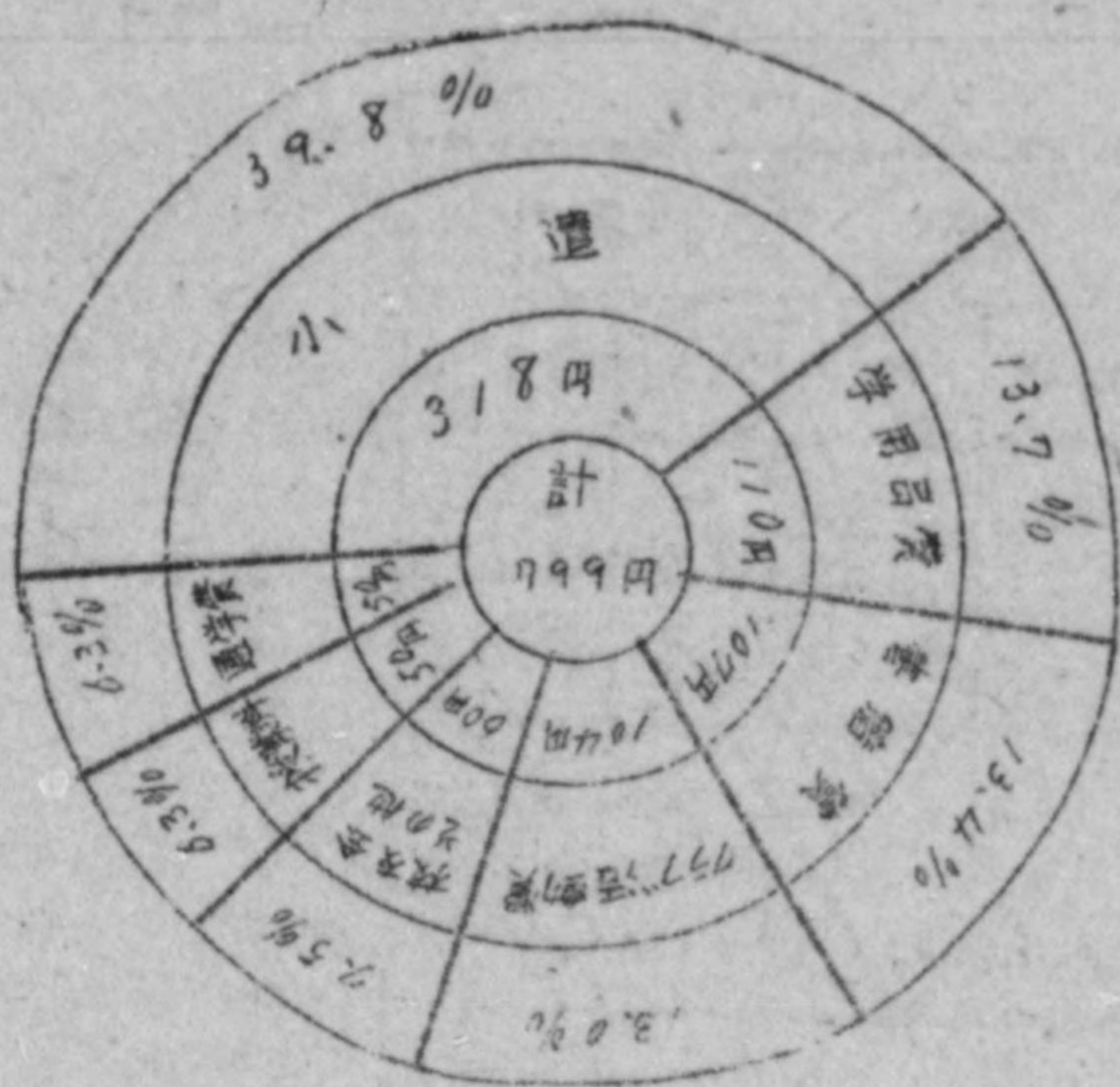


第一図

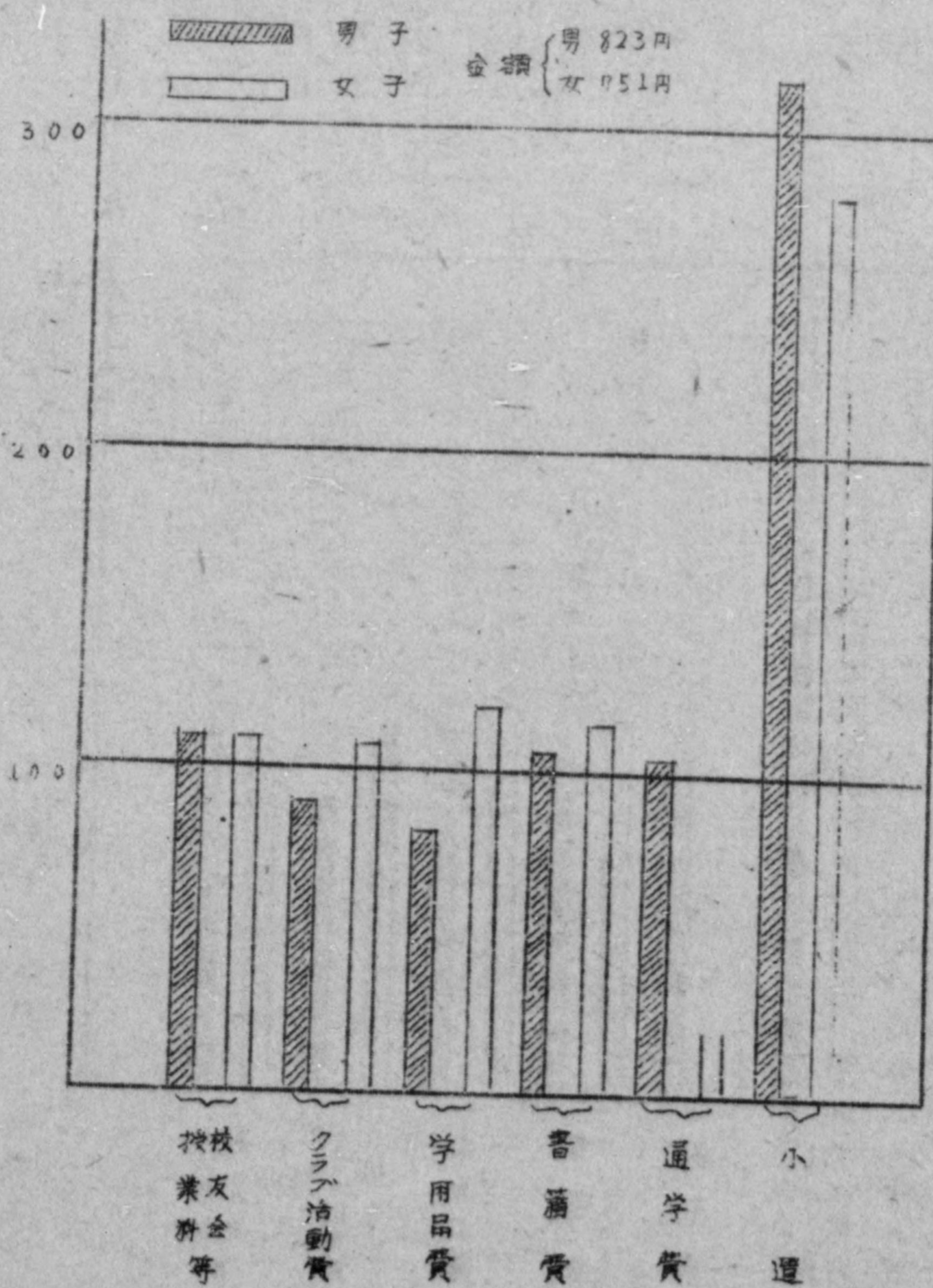
全日制学費男女別比較図



第二図



定時制学費の内訳



定時制学費男女別比較図

第一表

クラブ活動に要する費用の内訳		男		女		平均	
		金額	%	金額	%	金額	%
全 日 制	実験実習費	87円	35.9%	35円	36.2%	56円	29.4%
	文化費	53円	21.9%	34円	22.4%	48円	25.3%
	体育費	102円	42.2%	63円	41.4%	86円	45.3%
	計	242円	100%	152円	100%	190円	100%
定 時 制	実験実習費	32円	35.1%	60円	55.5%	54円	51.9%
	文化費	26円	28.6%	26円	24.1%	24円	23.1%
	体育費	33円	36.3%	22円	22.4%	26円	25.0%
	計	91円	100%	108円	100%	104円	100%

(2) クラブ活動に要する費用は全学費の一四四%であつてその内容は表のとおりである。

口 定時制について
調査人員、男四二三人、女七八四人、計一、二〇七人、の月額平均は男八二五円、女七五一円、平均七九九円である。

全日制と定時制との学費の差は五一八円で、定時制は全日制の約三分の二である。このことは働さながら学ぶ勤労青少年の節約ぶりがうかがわれるのであつてよろこばしいことである。

これをみると全日制では、男女平均して体育費が一番多くて四五%を占め、実験実習費が三〇%で才二位を占め、文化費が二五%で才三位である。

これに反して定時制では、実験実習費が五二%で才一位を占め、体育費が二五%、文化費が二三%である。文化費が少いことは全日制、定時制ともに共通しているが、このことは、現在の教育に対して示唆多きものを含んでいる。

クラブ活動の費用を学校別にみると、最高は新野の五六二円で、最低は富岡西の三三円である。費用の比較的多い学校は、城北、城南、城西、名西、板野、穴吹の各校で、比較的少い学校は工業、富岡原、海南、股町、池田の各校である。

第 二 表

		男		女		平均	
		金額	%	金額	%	金額	%
小 遣 日 制	身だしなみ	93円	21.3%	79円	19.4%	87円	21.0%
	趣味	87円	20.1%	82円	20.2%	83円	20.1%
	娯楽	102円	23.4%	62円	15.2%	95円	23.1%
	飲食	79円	18.2%	91円	22.4%	71円	17.2%
	その他	74円	17.0%	93円	22.8%	77円	18.6%
	計	435円	100%	407円	100%	413円	100%
内 定 時 制	身だしなみ	79円	23.8%	75円	27.1%	77円	24.2%
	趣味	58円	17.5%	44円	15.9%	49円	15.4%
	娯楽	70円	21.1%	49円	17.7%	63円	19.8%
	飲食	54円	16.3%	41円	14.8%	51円	16.1%
	その他	71円	21.3%	68円	24.5%	78円	24.5%
	計	332円	100%	277円	100%	318円	100%

(3) 小遣はどれほどか
小遣は全学費の三%を占めており、その内容は才ニ表のとおりである。

全日制では、男子の平均四三五円、女子の平均四〇七円、男女の総合算平均は四一三円である。
小遣の内訳は、男子では娯楽費が一番多く一〇二円（二三・四%）で、身だしなみ、趣味、飲食、その他の順になつてゐる。
女子では、その他の費用が一番多く九三元（二二・八%）で、飲食、趣味、身だしなみ、娯楽の順になつてゐる。
男女を平均すると、娯楽（二二・一%）、身だしなみ（二一・三%）、趣味（二〇・一%）、その他（一八・六%）、飲食（一七・二%）の順序となつてゐるが、其の向には大きなへだたりはなく、いづれも平均%（二〇%）に近いので、この結果からは特別な性向上の傾向を窺取することはできない。このことは、定時制についても云えることであるが、定時制は総体の金額が少く、男子は一〇三円、女子は九五円だけ全日制より

第三表

通	学	日	男			女			計						
			調査人	金額	%	調査人	金額	%	調査人	金額	%				
全	学	日 <td>自転車</td> <td>416人</td> <td>347円</td> <td>38.6%</td> <td>189人</td> <td>320円</td> <td>42.7%</td> <td>605人</td> <td>338円</td> <td>39.6%</td>	自転車	416人	347円	38.6%	189人	320円	42.7%	605人	338円	39.6%			
			バス	398人	237円	26.4%	289人	217円	29.0%	687人	228円	26.7%			
			汽車	1157人	134円	15.0%	694人	98円	13.1%	1851人	121円	14.2%			
			渡舟	90人	61円	6.7%	44人	43円	5.7%	134人	55円	6.4%			
			寄下宿	147人	120円	13.3%	30人	71円	9.5%	177人	112円	13.1%			
			平均(小計)	2208人	182円	100%	1246人	157円	100%	3454人	173円	100%			
			徒歩	1296人	0円		1203人			2499人					
			平均(計)	3504人	114円	100%	2449人	80円	100%	5953人	100円	100%			
			定	時	制	自転車	93人	331円	29.8%	34人	194円	21.6%	127人	294円	22.1%
						バス	26人	87円	2.8%	17人	232円	25.8%	43人	147円	13.5%
						汽車	71人	141円	12.8%	43人	89円	9.9%	114人	121円	11.2%
						渡舟	5人	50円	4.5%	6人	184円	20.5%	11人	123円	11.3%
						寄下宿	2人	500円	45.1%	1人	200円	22.2%	3人	400円	36.9%
						平均(小計)	197人	225円	100%	101人	155円	100%	298人	202円	100%
徒歩	226人						686人			912人					
平均(計)	423人	105円				100%	787人	20円	100%	1240人	50円	100%			

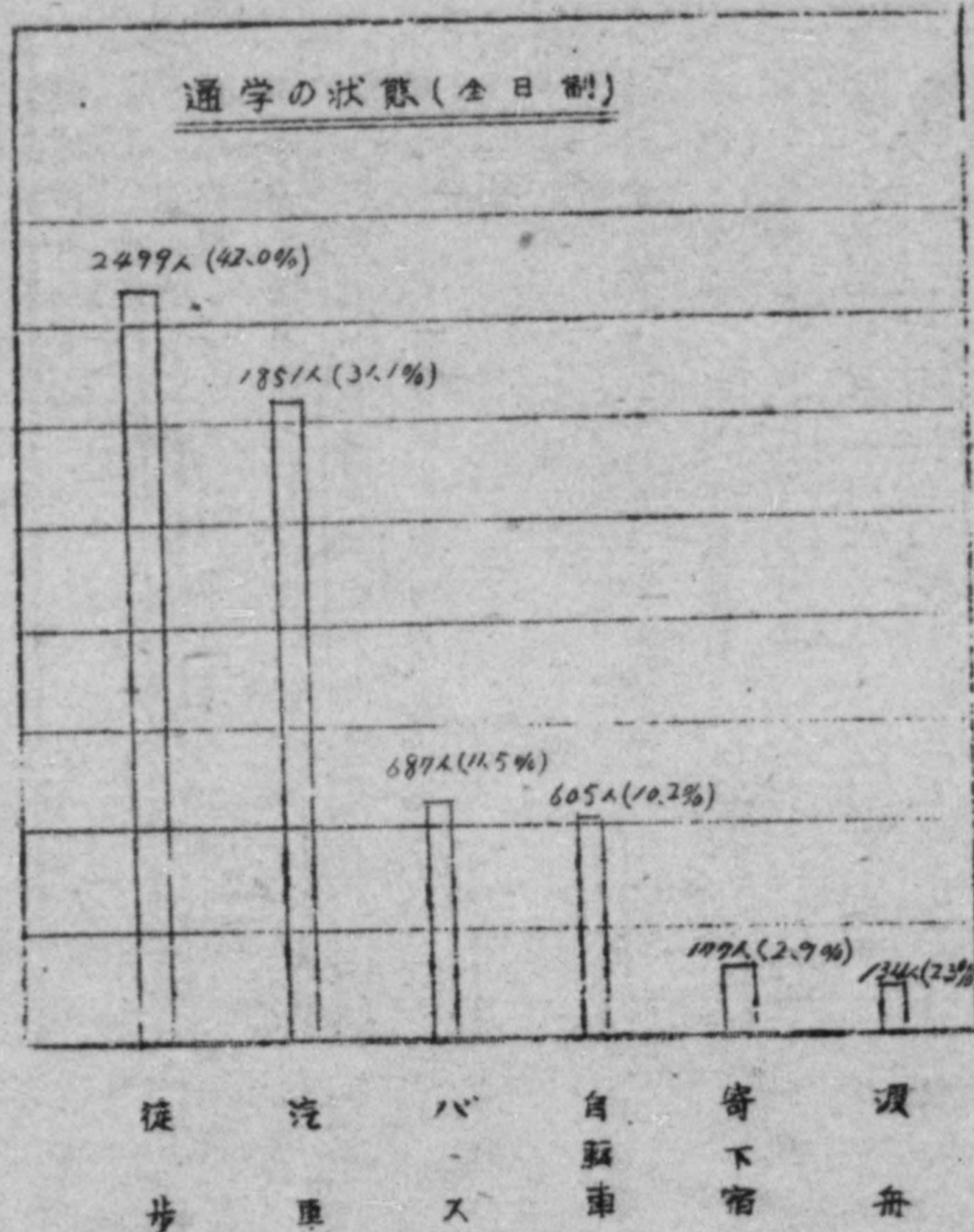
も少い。これは定時制生徒の出席日数が少いことにも起因するが、大きな原因は生徒自身の節約によるものと思われるのであつてよろこばしい現象である。

小遣を、学校別にみると最高は城南の七六二円、最低は海南の二五二円で、比較的多い学校は、新石井の各校である。通学費はどれだけ

野、狹養、鳴門、城北の各校で、比較的少い学校は、川島、工業、阿波、池田、脇町

(4)

通学費は平均一
九円で、全学費の
九%を占めており
その内容は才三表
のとおりである。
通学費の第一位は
自転車の三四七円
(三八、六%)で次
はバスの二三七円
(二六、四%)であ
る。以下汽車、寄
下宿、渡舟の順に
なつてゐる。寄下
宿が意外に安いのは
食費を除外した
結果であつて、こ
の経費の内容は、



三七%を占めており、学用品費は一五円で全学費の八、七%である。定時制では、書籍費は一〇七円で全学費の一三、四%、学用品費は一〇〇円で全学費の一三、七%を占めてお

寄下宿の食費、下宿の備代である。合費は安く、備代も親類、縁故が多いので当然安くなつてあらわれて
いるのである。
通学費については、全日制、定時制とも大差がない。これは当然の結果である。なお参考のため調査の
副次的結果としてあらわれた通学の状態を見ると、次の統計四のとおりで、徒歩が大部分を占め、汽車、
バス、自転車、寄下宿、渡舟の順位である。徒歩が多く寄下宿が少いのは学区制設定の結果であろう。
(5) 書籍費、学用品費はどれほどか
書籍費は、全日制では一六七円で全学費の一

第四表

		男		女		平均		
		金額	%	金額	%	金額	%	
全 日 制	書 籍 費	教科書	71円	38.6%	70円	46.4%	71円	44.4%
		学用品	113円	61.4%	81円	53.6%	89円	55.6%
	計	184円	100%	151円	100%	160円	100%	
定 時 制	書 籍 費	教科書	54円	56.9%	57円	50%	58円	54.2%
		学用品	52円	49.1%	57円	50%	49円	45.8%
	計	106円	100%	114円	100%	107円	100%	
	学用品費	80円	100%	122円	100%	110円	100%	

五

結語

6)

その内容は前掲才四表のとおりである。この表のうち定時制の女子の学用品費が男子の八〇円よりはるかに多く一ニニ円であることは女子の教習用品費の購入が含まれている結果である。(学校よりの註記による。)

毎月学校へ納めている金額はどのくらいか
 授業料は全日制一八〇円、定時制教習料八〇円である。これに校友会費、P.T.A会費等を合算したものが毎月の納金である。

校友会費、P.T.A会費等は各校で異なるので各校においてその納金の額は異なるのであるが、大体平均一三三円で、最高は一八〇円で最低は九〇円である。

従って学校への納金は合計で最高三六〇円、最低二七〇円、平均三一三円である。この金額は他府縣に比べて大きくはないと思われる。

7)

この調査は二十一の縣下全高校の一年生の全部について行われたものであつて、男子三、九二七名、女子三、三三二名、計七、一六〇名の集計で、全高校生のおよそ四〇%にあたる生徒の平均値である。

二、三年生については今回は調査をしなかつたのであるが、一年生の結果から見ると大體の傾向を知ることが出来る。又私立学校についてはこの結果より多少多いとみれば大差はないであろう。この調査は、はじめにも述べたように正確な記帳生活をもつた生徒の集計ではないので、不備な点も多いのであるが、対象が相違ない理解力をもつており、且つホーム・ルームの先生の適切な指導によつたものであるもので相当信頼度のおける結果であると思ふ。

以下、調査についての所見を述べてみたいと思ふ。

学費の負担より見た高校生の活動分野はどのようであるか、
 男女平均についてみれば、小遣が三〇%、クラブ活動費、学用品費、書籍費の合計即ち学習に使われる費用が三六%、授業料、校友会費の合計即ち学校納金が約二十四%である。これをもう少しおまかに云え

(2)

は、小遣が三分の一、学習費が三分の一、学校納金が三分の一である。小遣の実額は月四百十三円であるので、平均すれば一日約十三円あまりとなる。散髪代、風呂代、映画代等を考慮に入れるとさう多額な費用とはいえないだろう。これに対して学習費の四百七十二円は一日約十八円となり、小遣よりは多いが学習費用としてはむしろ少いと思われるのである。

本縣高校生の適正学習費はどのようであるか。

高校生の現在の学習費は調査の結果によつて明らかにならう。全日制では男子一四三〇円、女子一三三五四円、定時制では男子八五五円、女子七五一円であるが、この学習費を以て適正であろうかどうかといふことについては各方面から検討しなければならぬ問題であるが、とくに上述の二つの面から検討し現実的に安当な交支を結ばしめることが肝要である。

その方一は、生徒が不自由なく勉学するにはどれほどの学習費を要するかといふ問題であり、オニは現在の保護者の収入としてどれくらい支出可能であるかといふ問題である。こころみに保護者の収入を月一〇、〇〇〇円とすれば、現在の平均学習費、男子一四三〇円は保護者の収入の約一五%に当り、生活費の高む今日の経済事情からすれば、この学習費は多過ぎるものである。本縣が特に授業料を極度に抑えているのは保護者の立場を考慮に入れたからである。

然し、現在の学習活動を更に活発に行うとすれば、クラブ活動の費用は現在の二倍に増加してもまだ足りない現状であるので、勉学の理想からすれば、この学習費は更に増加しなければならぬものである。そこで、これらの現実的な受当性の決定であるか、これは物價等客観情勢の安定のち決定せらるべきものであつて後日にゆだねるとし、ここにおいては、各個人、各家庭、各学校の夫々の現況においてこの調査資料を参考として個々の適正学習費を決定すれば、この調査の目的は達せられたわけである。

(附 録) (1) 校友会費等の学校別一覽表 (-)

学 校	定 時 制					及 團 信					計	月 額 計	船 寄 附 金				
	抽 費	校 友 会 費	機 関 費	PTA 費	同 窓 会 費	抽 費	校 友 会 費	機 関 費	P.T.A. 費	同 窓 会 費							
城 原	中心校	300	30			30	2000				100	8,000					
城	中心校																
	国 府																
	法那河内																
	上今上山																
撫 養	中心校	12	30			30	380										
	坂江	35	30			30	1,050										
鳴 門	中心校																
	松茂																
小 笠 島	中心校	70	50	20	10	80	5,600										
	横瀬	35	50	20	10	80	2,800										
石 井	中心校																
	五野																
富 田 東	中心校	80	40		60	100	8,000										
	羽浦																
富 田 西	中心校	28			50	50	1,400										
	加茂谷																
新 野	中心校	15	30	30		60	900										
	鷺敷	75	50	50		100	8,500										
	五野	112	20	30		50	3,700										
日 和	梧	68	10	40		50	3,400										
	中心校	25	50	50	20	120	3,000										
位 海	年岐	33	20	30		50	1,650										
	甲本頭																
	木頭																
南 板	三岐田	30	20	30		50	1,500										
	中心校	5	50	10	10	25	95	475	850								
野 北	穴吹	77	50	10	10	25	95	2,505	1,200								
	中心校	50	40	30		70	3,500										
野 北	松島																
	北越																
計											1919	340	709	(29)	1734	105494	2050
計											1919	34	28		60	55	1

(附録1) 校友会費等の学校別一覧表 (二)

学 校 番 号	校 名	生 徒 数	全 日 間											計	月 額 総 計	備 考 寄 附 金	
			校 友 会 費	接 接 会 費	P 会 T A 費	回 充 実 費	内 充 実 容 費	職 員 寄 附 費	用 印 刷 紙 費	遊 興 社 会 費	放 病 立 行 金	臨 時 費	臨 時 費				
1	城北		100		50		15								165	103,750	567,000
2	城南		50		100		30								180	119,880	52,710
3	城東	1,000	50		50	30	20	10	10						170	170,000	34,000
4	城西	840	50		100	15									165	138,600	
5	工業	608	50		80										130	77,040	
6	撫養	500	40		50	25		5							120	60,000	
7	鳴門	557	50		70	20									140	77,980	
8	小松島	60	50		40	15		5							110	6,600	
		625	50		40	15		5							110	68,750	
9	名西	420	50		50	10			10						120	50,400	
10	富岡東	400	50		70										120	48,000	
11	富岡西	460			120										120	55,200	
12	新野	440	60		60										120	52,800	
13	日和佐	388	50		50	20						50			170	65,960	
14	海南	280	100		10	10	50								170	47,600	4,900
15	板野	850	50	50		15		5							120	102,000	
16	阿波	680	30		40	20									90	61,200	
17	川島	714	60		55										115	82,110	
18	勝町	728	50		50	10		5							115	83,720	1,000,000
19	穴吹	570	60		50										110	62,700	
20	辻	570	45	55		15									115	67,850	
21	池田 普賢	530	50		50	15		5							120	66,000	376,500
		214	30		20				50	20					120	25,680	
計		12,970	1,195	105	1,205	235	115	40	20	50	20	50	3015	4,696,020	2,042,110		
22	取高		100	55	120	30	50	10	10	50	20	50	180	170,000	1,000,000		
23	取低		30	50	10	10	15	5	10	50	20	50	90	6,600	34,000		
計	一人平均 月額		51		52								131	一人平均 月額 133	一人平均 月額 160		

(附 録) (2) 学 校 別 所 要 経 費 一 覧 表

番 号	摘 要	全 日 制					小 遣	校 務 費	校 業 料	計
		通 学 費	書 籍 代	学 用品	777活動に 要する費用					
1	城 北	112	261	155	278	517	165	180	1688	
		59	219	161	153	408			1345	
		83	238	158	216	458			1498	
2	城 南	66	119	134	241	866	180	180	1786	
		46	110	112	195	414			1234	
		54	114	122	226	622			1498	
3	城 東	93	163	146	126	399	170	180	1267	
		36	115	129	164	463			1257	
		75	148	141	138	423			1276	
4	城 西	191	135	187	288	774	165	180	1920	
		40	141	102	70	814			1522	
		156	133	126	267	262			1837	
5	工 業	135	136	91	62	286	130	180	1020	
6	撫 養	72	204	135	140	548	120	180	1390	
		87	241	145	95	611			1478	
		75	216	136	125	567			1419	
7	鳴 門	52	220	144	165	554	140	180	1455	
		83	110	124	22	408			1017	
		70	146	130	81	463			1210	
8	小 松 島	231	188	102	435	476	110	180	1822	
		206	111	80	333	308			1589	
		303	141	91	384	373			1582	
9	石 井	22	153	125	296	244	120	180	1120	
		18	128	150	237	345			1178	
		21	141	138	253	308			1161	
10	富 岡 東	111	235	110	69	302	120	180	1127	
		129	145	110	40	412			1136	
		121	174	110	54	376			1135	
11	富 岡 西	94	107	85	34	357	120	180	877	
		89	106	88	26	402			1011	
		92	106	86	33	376			993	
12	新 野	379	219	135	640	616	120	180	2289	
		119	201	126	376	543			1665	
		224	210	131	562	569			1996	
13	日 和 佐	173	184	71	84	500	170	180	1362	
		44	101	79	12	389			983	
		168	142	25	66	444			1185	
14	川 東	156	129	65	65	216	170	180	981	
		93	87	80	21	281			912	
		121	107	74	41	252			946	
15	板 野	113	350	110	145	365	120	180	1383	
		101	235	75	110	350			1177	
		107	272	94	134	357			1289	
16	柿 島	223	173	121	392	330	90	180	1509	
		179	166	173	476	351			1635	
		199	169	150	455	338			1481	
17	川 島	92	112	84	247	224	115	180	1054	
		50	149	111	233	358			1196	
		74	129	97	232	290			1117	
18	脇 町	162	170	91	166	359	115	180	1183	
		104	161	116	89	295			1010	
		139	166	102	99	335			1136	
19	穴 吹	173	269	133	243	342	110	180	1448	
		147	175	110	255	338			1310	
		162	221	122	250	345			1370	
20	辻	86	151	89	99	569	115	180	1289	
		80	161	80	56	339			1911	
		82	156	85	74	405			1077	
21	池 田	129	182	100	50	302	120	180	945	
		106	267	105	20	321			1119	
		120	216	102	38	310			1080	
		141	184	115	242	435	133	180	1430	
		74	156	113	152	407			1235	
		119	167	115	190	413			1317	
	最 高 値	303	297	176	562	762	180	1839		
	最 低 値	21	106	75	33	252	90	945		

*Capacity of students
for W. S. S. in 1950*

徳島縣

Tokushima-ken

教育調査報告書

Educational Research Report

第 12 号

昭和 24 年 11 月

November 1949

昭和二十五年
高等学校の生徒
收容力について

徳島縣教育廳調査室編

昭和二十五年年度に於ける高等学校の生徒収容力に関する調査

才一頂 明年度高等学校生徒の増加に伴う校舎増築に関する調査の結論

各種の基礎資料に基づく昭和二十五年年度における各高等学校の生徒収容力調査によりこれに伴う校舎増築対策資料の結論は次のとおりである

一、立案の基礎

A、立案の條件

○ 生徒数 || 明年度生徒数は新入学志望者を五五七四名(昭和二十四年九月末現在)とし、これに現在の

才一、二学年一、三、八九名を加えた一六、九六三名を生徒数とした(明年度は本年度にくらべて三三六名増加の見込)

○ 教室数 || 普通教室、特別教室(実業科特殊の教室等を除く) 教員室、準備室の統計である(九月一日現在)

左) 但し仮教室は含まない

○ 学区制、綜合制 男女共学は現行制度を改更しなれといふことを前提とする

B、立案の方法

○ 生徒一人当りの教室坪数を基準としての考察

本年度 明年度の一人当り坪数を算定し、更に一人当り〇.五坪、〇.九坪迄の各場合における不足教室数及過剰人員数を算定

(別表I)

○ 教室の使用率(現有教室を毎時何%使用するか)を基準としての考察

全教室を毎時一〇〇%使用する場合——九〇%……五〇%に至る各場合につき不足教室並に過剰人員数を算定する

尚この場合一講座半級人員の平均を四〇人、四五人、五〇人の各場合を算定

二、調査の結論

調査の結果、明年度の不足教室数は次の表のとおりである。

- 四〇人の場合（別表Ⅱ(A)の(1)）
- 四五人の場合（別表Ⅱ(A)の(4)）
- 五〇人の場合（別表Ⅱ(A)の(5)）

一階座学級当りの教室数を基準として考察

定

一階座学級に対して一室、一室、一室、一室、一室の各場合につき不足教室数並に過剰人員数を算定

- 四〇人の場合（別表Ⅱ(B)の(1)）
- 四五人の場合（別表Ⅱ(B)の(4)）
- 五〇人の場合（別表Ⅱ(B)の(5)）

		一、調査の結果論（不足教室数論）						
		生徒一人当りの教室坪数を基準として						
校名	最低位からの順位	最低位か一人当りの教室坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	
板野	一	〇.三九	一八坪	一八坪	一八坪	一八坪	一八坪	
城東	二	〇.四二	七四坪	七四坪	七四坪	七四坪	七四坪	
城西	二	〇.四二	九〇坪	九〇坪	九〇坪	九〇坪	九〇坪	
川島	四	〇.五四						
新野	五	〇.五八						
計								
		教室の使用率を基準として						
校名	最低位からの順位	全教室を母体として使用している割合	不足教室数	不足教室数	不足教室数	不足教室数	不足教室数	
板野	一	七	七	七	七	七	七	
城東	一	七	七	七	七	七	七	
城西	三	七	七	七	七	七	七	
川島	四	七	七	七	七	七	七	
新野	五	七	七	七	七	七	七	
脇町	六	七	七	七	七	七	七	
計		一九						
		一講座学級当りの教室数を基準として						
校名	最低位からの順位	一学級当り一教室を母体として使用している割合	不足教室数	不足教室数	不足教室数	不足教室数	不足教室数	
板野	一	七	七	七	七	七	七	
城東	一	七	七	七	七	七	七	
城西	二	七	七	七	七	七	七	
川島	三	七	七	七	七	七	七	
新野	五	七	七	七	七	七	七	
脇町	六	七	七	七	七	七	七	
計		三						

備考
一講座学級四〇人の場合をかかげた。四五人、五〇人の場合は別表II(四)の参照
この表では、定数の繰上りを行っていない。

備考
一講座学級四〇人の場合をかかげた。四五人、五〇人の場合は別表II(四)の参照
(四)参照

第二項

昭和二十五年に於ける高等学校の生徒収容力に関する調査概説

一、入学志願者を全員入学せしめる場合、明年度は三、三六〇名の生徒教が増加する。

明年度の入学志願者は、五、五七四名（内定時制中心校書同部を除く）専用校舎をもたないもの一〇校の四〇〇名を含むものである。これに対して、明年三月卒業すべき現三学年の生徒教は、二、二一四名であるから、差引三、三六〇名増加するわけである。

二、従つて、この学校も現状より教室は窮乏となる。いま生徒教と教室との関係について、本年度と明年度とを大まかに比較してみよう。

④

教室の坪数を基準とした比較（表工参照）
現在、普通教室、特別教室（実業科としての特別教室は除外）以下教室といふの坪数は総計

一、二、二四二坪

本年度生徒一人当り平均 〇、九〇坪

これに対して

明年度生徒一人当り平均 〇、七二坪

となり、一人当り平均〇、一八坪の低下となる。

従つて現状を維持しようとするれば、三、〇二四坪の教室を建てるか、入学志願者五、五七四名のうち約六割

の三、三六〇名が入学出来ないのである。

⑤

教室数を基準とした比較（表工参照）
次に、教室数の面からこれを比較してみると、現有教室の総計は、五八六室で

一階座学級（以下学級といふ）四〇名平均とした場合、同時使用の最低必要教室数は、

本年度 三四〇教室（使用率 五八%）

明年度 四二四教室（使用率 七二%）

となり、最少限八四教室の増加を来たす。

一学級四五名平均とした場合、同時使用の最低必要教室数は、

本年度 三〇二教室（使用率 五二%）

明年度 三七七教室（使用率 六四%）

となり、最少限七五教室の増加をみることになる。一学級五〇名平均とした場合、同時使用の最低必要教室数は、

本年度 二七二教室（使用率 四六%）

明年度 三三九教室（使用率 五八%）

となり、最少限六七教室増加することとなる

以上は全般的な、トータルからの概観であるが、以下種々毎年度から各校の明年度生徒収容力を検討してみよう。

三、明年度入学志願者に全員入学せしめる場合、教室の
足りない学校はどこか

I 教室の生徒一人当りの坪数に基準として考える場
合、(詳細は別表工 参照)

○現在最も窮乏である成東の一人当りの、五四ヨで生
徒を収容しても尚教室不足の学校は、

- 成東 一五七坪不足 二八四名人員過剩
- 城西 一二六坪不足 二三名人員過剩
- 板野 一七七坪不足 三二七名人員過剩

註、I表では、城西の四九坪、板野の、五〇坪
となつて、成東より低位にあるが、假教室
があるので、実質的には成東より上位にあ
る。

○明年度の生徒一人当り坪数の全県平均の、七坪を与
える場合、教室不足の学校は

不足坪数 現教室に対する過剩人員

新野	七二坪	一〇三名
小松島	九坪	一二名
城西	八坪	一二名
成東	三五七坪	五一〇名

○本年度全県平均である一人当り坪数の、九坪を与
える場合、教室不足の学校は、
日和佐、富田西、城北、徳養、工業東、を除く
一七校である。(不足坪数及び現有教室に対する
過剩人員はI表の通りである)

城西	二九一坪	四一六名
川島	一五七坪	一二四名
陽町	七坪	一〇名
河津	二八坪	四〇名
板野	三六五坪	五二二名
計	一、二九四坪	一、七四九名

の九校でその不足坪数は合計一、二九四坪、これ
を二〇坪平均の教室にして約六五教室の不足で
ある。若し教室を建てず現状のままでゆくとす
れば一、七四九名が人員過剩となる

I 教室の坪数を基準とした生徒収容力の調査

学 校 名	現有教室 坪数	本年度		明年度一人当り 坪数				一人当りの教室坪数を下記の如く与え るためには、教室を幾坪建てね ばならぬか					一人当りの教室坪数を下記の如く与え るためには、幾人の収容過剰を生ず るか(赤字)					
		生徒 数	一人 当り 坪数	昨 年 度	三 年 生	入 学 志 願 者	生 徒 数	一 人 当 り 坪 数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
									坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪
海南	370	296	1.25	243	179	422	0.88					10坪	318	195	107	41	11	
日和佐	750	401	1.86	335	136	491	1.33						1009	759	580	447	342	
新野	359	478	0.75	417	199	616	0.58		11	72	134	195	102	18	103	167	217	
富岡東	518	515	0.99	434	243	699	0.74				41	111	337	164	41	51	124	
富岡西	666	477	1.40	386	238	624	1.07						708	486	327	209	116	
小松島	606	685	0.88	591	287	898	0.67			9	96	184	334	132	12	120	205	
城南	584	667	0.88	540	306	846	0.69			8	93	177	322	127	12	116	176	
城康	540	1005	0.54	835	446	1281	0.42	101	229	357	486	613	201	381	510	606	681	
城北	750	655	1.14	548	266	814	0.92						686	436	257	124	19	
城西	445	903	0.49	769	283	1032	0.42	41	186	291	397	502	162	310	416	496	558	
名西	432	427	1.01	365	202	567	0.66				22	78	197	153	50	27	87	
川島	532	767	0.69	632	332	984	0.54		58	157	255	354	80	97	224	319	393	
穴吹	571	579	0.98	501	263	764	0.71											

備考 海南 日和佐 新野 富岡東 小松島 城西 川島 城南 池田の生徒数は定時制並部生を合

富岡東	518	515	0.99	434	243	699	0.94				41	111		337	164	41	51	124
富岡西	666	497	1.40	386	238	624	1.07							708	486	327	209	116
小敷島	606	685	0.88	591	287	898	0.69			9	96	184		334	132	12	120	205
城南	584	667	0.88	540	306	846	0.69			8	93	197		322	127	12	116	196
城東	540	1005	0.54	835	446	1281	0.42		101	229	357	426	613	201	381	510	606	681
城北	750	655	1.14	548	266	814	0.92							686	436	257	124	19
城西	445	903	0.49	769	283	1032	0.42		81	186	291	397	502	162	310	416	496	558
名西	432	427	1.01	365	202	567	0.96					22	78	197	153	50	27	87
川島	532	767	0.69	652	332	984	0.54			58	157	255	354	80	97	224	319	393
穴吹	521	599	0.90	481	203	684	0.76					26	95	358	184	60	33	105
取町	630	729	0.86	614	296	910	0.69			7	98	189		350	150	10	122	210
月波	599	681	0.85	549	318	867	0.69			28	115	201		391	98	40	143	224
板野	462	917	0.50	744	438	1182	0.39		129	247	365	484	602	258	412	522	604	669
撫養	606	507	1.19	442	193	635	0.95							597	375	231	123	35
鳴門	583	576	1.01	464	193	657	0.89						8	509	315	176	72	9
辻	575	586	0.98	480	251	731	0.99				10	83		477	227	90	12	92
池田	792	813	0.97	643	327	970	0.82						81	614	350	161	20	90
工西	606	609	1.00	573	130	703	0.86						27	509	307	163	55	30
菜東	336	330	1.00	264	86	350	0.96							322	210	130	70	23
合計	12242	13603	0.90	11389	5574	16763	0.92		311	731	1294	2257	3310	7521	3450	524	1655	3348

北島城西川島板野撫養池田の生徒数及定時制養育院の生徒数(以下各表同し)

II 教室数を基準として考へる場合

(A) 教室の毎時限の使用率を基準とする場合

(1) 一学期の生徒人員を四〇名平均とする場合

(表 II(A)の(4)参照)

○本年度の各校の一学期の生徒人員は平均四〇名である。従つて本年度の各校の教室使用率(所有教室に対する毎時限使用教室の割合)の全県平均は五八%であるが、これが明年度では、生徒増加の結果、七二%に上昇する故に、従つて毎時限の教室が減少し、時間割の編成や講座組論の困難度が増すこととなる。

○明年度に於ける使用率の全県平均約七二%を基準とする場合は、教室不足の学校は、

新野、富岡東、小石島、坂南、坂東、坂西、名西、川島、文取、堀町、河波、板野

の一七校で、総計六一教室を建てなければ、この基準を維持することが出来ない。又若し教室を建てず現有のままでゆくとするれば、これらの学校の週朝人員は二、四七四名に上り、他校の収容余力を差引いても、尚五五五名が、入学出来なむこととなる。

○本年度の平均である五八%を基準とするれば

海南、日知佐、富岡西、板養、鳴門、工業東の六校を除く全高校が教室不足を来す結果、九四教室を建てると、教室を建てぬとすれば、前記六校の収容余力を差引いても、尚二、八九九名の週朝人員を生ずる

○明年度の平均七二%以上の使用率を基準とする場合について、教室不足の学校をみると、八〇%では、

新野、坂東、坂西、川島、堀町、坂野の六校

不足教室 計四〇室

週朝人員 計一、六〇九名

九〇%では

新野、坂東、坂西、川島、坂野の五校

不足教室 計二八室

週朝人員 計一、一一九名

一〇〇%使用するとしても、尚教室の不足する学校は坂東、坂西、川島、坂野の四校

不足教室 計一七室

週朝人員 計六九九名

(4) 一学期の生徒人員を四五名平均とする場合

(表 II(A)の(4)参照)

○一学級の生徒人員を四五名とすると、明年度の各級の教室使用率の平均は六四%となり、本年度の一学級四〇名の場合に於ける使用率五八%に比して六%本年四五名の場合に於ける五二%に比して一二%上廻るわけで、それだけ時間割や、講座組織が密着に存する。

○明年度の使用率の全縣平均六四%を基準とすれば、教室の不足する学校は、

海南、日和佐、富岡西、坂北、藤巻、鳴門、辻、池田、工業の九校を除く一ニ校で、六一教室増築するか、増築をせぬとすれば、これらの学校に於て、二、七六二名の過剰人員を生ずることとなる。

○明年度の平均使用率より高い率を基準としても、尚教室不足を生ずる学校をみると、

七〇%では
新野、坂東、坂西、川島、脇田、坂野の六校
不足教室 計 三七室
過剰人員 計 一、六七六名

八〇%では
新野、坂東、坂西、川島、坂野の五校
不足教室 計 二五室

過剰人員 計 一、一一九名
九〇%では

坂東、坂西、川島、坂野の四校
不足教室 計 一五室
過剰人員 計 六五〇名
一〇〇%使用率としても、尚教室不足の学校は、
坂東、坂野の二校
不足教室 計 七室
過剰人員 計 三〇三名

と存する。従つて一学級を平均四五名として、しかも教室を一〇〇%に使用しても、尚教室の絶対不足となる学校のあることが知られる。

ハ 一学級の生徒人員を五〇名平均とする場合

(表 Ⅱ内のハ参照)

一学級の人員を五〇名平均とすることは、固定学級でない高等学校では事実上困難であるが、教員配当の基準が、一学級五〇名単位として假定学級数を算定しているの故、一応この五〇名という基準で考えをみる。

○本年度の一学級を五〇名平均とすると、その学級数は、二七二学級となり、教室の平均使用率は四六%

である。明年度の学級数は、三三九学級となり、その教室使用率の平均は五八%となる。従って全体的にみれば、この使用率は、本年度の一学級四〇名単位の使用率と、等しく、本年度の四五名単位の使用率に比して六%高く、本年度の五〇名単位の使用率に比して一%高く存るわけである。

○明年度の平均使用率、五八%を基準とする場合、教室不足を来す学校は、

- 新野、小牧島、城東、城東、城東、川島、穴吹、脇町、板野の九校で

不足教室 計 四〇室
過剰人員 計 一九八三名

○明年度の平均使用率より高い率を基準としても尚教室不足を生ずる学校をみると、

- 七%では 新野、城東、城西、川島、板野の五校で

不足教室 計 二五室
過剰人員 計 一、二三〇名

- 八%では 城東、城西、川島、板野の四校
- 不足教室 計 一四室

九%では 過剰人員 計 六九九名

城東、板野の二校で

不足教室 計 六室
過剰人員 計 三〇三名

一〇%使用率としても、尚教室の足りない学校は、城東、板野の二校で

不足教室 計 二室
過剰人員 計 六三名

である。一学級五〇名平均という、高等学校では、殆ど不可能な基準から見ても、城東、板野の二校は、明年度に於いて教室の絶対不足を生ずることとなる

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(A) 教室の各使用率による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(1) 一学級を40人平均とする場合

学 校 名	現有 教室 数	本 年 度		明 年 度				下記の使用率で所有教室を 使用する場合、教室を幾室 建てなければならぬか						下記の使用率で所有教室を使用す る場合、教室を建てねばならぬ 各々幾人の収容過剰を生ずるか					
		生 徒 数	毎 時 使 用 最 低 必 要 教 室 数	二 生 徒 三 年 級	入 願 学 者 志 願 数	生 徒 総 数	毎 時 使 用 最 低 必 要 教 室 数	100%	90%	80%	70%	60%	50%	100%	90%	80%	70%	60%	50%
								100%	90%	80%	70%	60%	50%	100%	90%	80%	70%	60%	50%
海 南	18	296	7.4	243	179	422	10.5							298	226	154	82	10	62
日和佐	39	461	10.3	335	156	491	12.2							1069	913	757	601	445	289
新 野	16	478	12.0	417	199	616	15.4	1.0	2.6	4.2	5.8	7.4		24	40	104	168	232	296
富岡東	24	515	12.9	424	245	699	17.5			0.7	2.1	5.5		261	165	89	27	123	219
富岡西	34	499	11.9	386	238	624	15.6							736	600	464	328	192	56
小叔島	28	585	16.9	591	287	878	21.9			2.3	5.1	7.9		242	130	18	94	206	318
城南	27	667	16.9	540	306	846	21.1			2.2	4.9	7.6		234	126	18	90	198	306
城 東	25	1005	25.1	835	446	1281	32.0	7.0	9.5	12.0	14.5	17.0	19.5	281	381	481	581	681	781
城 北	32	655	16.4	548	266	814	20.3					1.1	4.3	466	338	210	82	46	194
城西	24	903	22.6	769	283	1052	26.3	2.3	4.7	7.1	9.5	11.9	14.3	92	188	284	380	476	572
名 西	20	427	10.7	365	202	567	14.1			0.1	2.1	4.1		233	153	73	7	87	167
川 島	23	767	19.0	652	332	984	24.6	2.6	3.9	6.2	8.5	10.8	13.1	64	156	248	340	432	524

新野	16	478	12.0	417	199	616	13.4							24	40	104	168	232	296
富岡東	24	515	12.9	424	245	679	17.5							261	165	69	27	123	209
富岡西	34	477	11.9	386	238	624	15.6							136	600	464	328	192	56
小松島	28	585	16.9	591	287	878	21.9							242	130	18	94	206	318
城南	27	667	16.7	540	306	846	21.1							234	126	18	90	198	306
城東	25	1005	25.1	835	446	1281	32.0	70	85	120	145	170	195	281	381	481	581	681	781
城北	32	655	16.4	548	266	814	20.3							466	338	210	82	46	174
城西	24	903	22.6	769	283	1032	26.3	23	47	71	95	119	143	92	188	284	380	476	572
名西	20	427	10.7	365	202	567	14.1							233	153	73	7	87	167
川島	23	767	19.0	632	332	984	24.6	18	39	62	85	108	131	64	156	248	340	432	524
穴吹	22	577	14.5	481	203	684	17.1							196	108	20	68	136	244
服田	27	729	18.2	614	296	910	22.8							170	62	46	154	262	370
阿波	30	681	17.0	549	318	867	21.7							333	213	93	27	147	267
板野	23	917	22.9	744	438	1182	29.5	65	88	111	124	157	180	262	354	446	538	630	722
撫養	32	507	12.7	442	193	635	15.9							645	517	389	261	133	5
鳴門	30	576	14.4	464	193	657	16.4							543	423	303	183	63	57
辻	29	586	14.7	480	251	731	18.2							429	313	197	81	35	151
池田	39	813	20.3	643	327	970	24.3							590	434	278	122	34	190
工西	29	609	15.0	573	130	703	17.6							457	341	225	109	7	123
業東	15	330	8.3	264	86	350	8.8							250	190	130	90	10	50
合計	586	13663	340.0	11389	5594	16963	424.1	174	279	402	617	926	1393	6477	4133	1789	555	2879	3243

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(A) 教室の各使用率による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(ロ) 一学級を45人平均とする場合

学校名	現有教室数	本年度		明 年 度				下記の使用率で所有教室を使用する場合教室を幾室建てなければならぬか						下記の使用率で所有教室を使用する場合教室を建てぬとすれば各々幾人の収容過剰を生ずるか						
		生徒数	毎時必要教室数	二・三・三年生	入学志願者	生徒総数	毎時必要教室数	100%	90%	80%	70%	60%	50%	100%	90%	80%	70%	60%	50%	
海南	18	296	6.6	243	179	422	9.4					0.4	388	307	226	145	64		17	
日和佐	39	401	8.9	335	156	491	10.9						1264	1089	914	738	562		387	
新野	16	478	10.6	417	199	616	13.7		0.9	2.5	4.1	5.7	104	32	40	112	184		256	
富岡東	24	515	11.4	454	245	699	15.5				1.1	3.5	381	273	165	57		51	159	
富岡西	34	477	10.6	386	238	624	13.9						906	753	600	447	294		141	
小松島	28	685	15.2	591	287	878	19.5				2.7	5.5	382	256	130	4		122	248	
城南	27	667	14.7	540	306	846	18.8				2.6	5.3	369	248	126	5		117	248	
城東	25	1005	22.3	835	446	1281	28.4	3.4	5.9	8.4	10.9	13.4	15.9	156	268	381	493	606		718
城北	32	655	14.6	548	266	814	18.0					2.0	626	436	338	194	50		94	
城西	24	903	20.0	769	283	1052	23.3		1.7	4.1	6.5	8.9	11.3	28	80	188	296	404		512
石西	20	427	9.5	365	202	567	12.6				0.6	2.6	333	243	153	63		27	117	
川島	23	767	17.0	652	332	984	21.9		1.2	3.5	5.8	8.1	10.4	51	52	156	257	363		468
穴次	22	579	12.9	481	203	684	15.2				2.0	4.2	306	207	108	9		90		189

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(A) 教室の各使用率による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(i) 一学級を50人平均とする場合

学 校 名	現 有 教 室 数	本 年 度		前 年 度				下記の使用率で所有教室を使用 する場合教室を幾室建て なければならぬか						下記の使用率で所有教室を使用 する場合教室を建てれば不 及幾人の収容過剰と生ずるか					
		生 徒 数	必 要 教 室 数 毎 時 使 用 最 低	二 生 徒 三 年 級	入 学 志 願 者	生 徒 総 数	必 要 教 室 数 毎 時 使 用 最 低	100%	90%	80%	70%	60%	50%	100%	90%	80%	70%	60%	50%
海南	18	296	5.9	243	199	422	8.4							478	388	298	208	118	28
日和佐	39	461	8.0	335	156	491	9.8							1439	1264	1169	874	679	484
新野	16	478	9.6	417	199	616	12.3				1.1	2.7	4.3	184	80	24	56	136	216
富岡東	24	515	10.3	454	245	699	14.0						2.0	5.01	3.81	2.61	1.41	2.1	3.9
富岡西	34	499	9.5	386	238	624	12.5							1076	916	736	566	396	226
小松島	28	685	13.9	591	287	878	17.6					0.8	3.6	5.22	3.82	2.42	1.02	3.8	17.8
城南	27	667	13.3	540	306	846	16.9					0.9	3.4	5.04	3.69	2.34	9.9	3.6	17.1
城東	25	1005	20.1	895	446	1281	25.6	0.6	3.1	5.6	8.1	10.6	13.1	3.1	15.6	2.81	4.06	5.31	6.56
城北	32	655	13.1	549	266	814	16.3						0.3	7.86	6.26	4.66	3.06	1.46	1.4
城西	24	903	18.1	769	283	1032	21.0			1.8	4.2	6.6	9.0	1.48	2.8	4.2	2.12	3.32	4.72
名西	20	427	8.5	365	202	567	11.3						1.3	4.33	3.33	2.33	1.33	3.3	6.7
川島	23	767	15.3	632	332	984	19.7							1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

新野	16	478	96	417	199	616	123				1.1	2.7	43	184	80	24	56	136	216		
富岡東	24	515	103	454	245	699	140						2.0	501	381	261	141	21	99		
富岡西	34	497	95	386	238	624	125							1076	916	736	566	396	226		
小松島	28	685	139	591	287	878	176					0.8	3.6	522	382	242	102	38	178		
城南	27	667	133	540	306	846	169					0.7	3.4	504	369	234	99	36	171		
城東	25	1005	20.1	895	446	1281	256	0.6	2.1	5.6	8.1	10.6	13.1	31	156	281	406	531	656		
城北	32	655	13.1	549	266	814	163							0.3	786	626	466	306	146	14	
城西	24	903	18.1	769	283	1032	210			1.8	4.2	6.6	9.0	148	28	92	212	332	412		
名西	20	427	8.5	365	202	567	113							1.3	433	333	233	133	33	67	
川島	23	767	15.3	652	332	984	197			1.3	3.6	5.9	8.2	166	51	64	199	294	409		
穴次	22	579	11.6	481	203	684	137							0.5	2.7	416	306	196	86	24	134
股町	27	729	14.6	614	296	910	182							2.0	4.7	440	305	170	35	100	235
阿波	30	681	13.6	549	318	867	173							2.3	633	483	333	183	33	117	
板野	23	917	18.3	744	438	1182	236	0.6	2.9	5.2	7.5	9.8	12.1	32	147	262	377	492	607		
撫養	32	507	10.1	442	193	635	127							965	805	645	485	325	165		
鳴門	30	376	11.5	464	193	657	131							843	693	543	393	243	93		
比	29	586	11.6	480	251	731	146							0.1	719	574	429	284	139	6	
池田	39	813	16.2	643	327	970	194							980	785	590	395	200	5		
工西	29	609	12.1	593	130	903	140							747	602	457	312	167	22		
業東	15	330	6.6	264	86	350	70							400	325	250	175	100	25		
合計	586	13603	272.1	11389	5574	16963	3323	1.2	6.0	12.9	24.5	39.6	67.1	12336	9393	6477	3547	617	2313		

(B) 一学級当りの教室数を基準として考える場合

(1) 一学級の生徒人員を四〇名平均とする場合 (表ⅡB) の(イ)参照)

○一学級の生徒人員を四〇名平均とする、本年度の学級数は三四〇学級であり、現有教室数は五八大室であるから、一学級当りの教室数は一・八室となる、これに対して明年度は四二四学級となるから、一学級当りの教室数は一・四室となり、〇・四室の低下となるわけである

○一学級に明年度の全界平均である一・四教室を与える場合は、

新野 小松島 城南 城東 城西 川島 穴吹 取野の九校で、

不足教室 計七九室

過剰人員 計二三一四名

となる。

○一学級に一・三教室(高等学校の学習形態から要求せられる最低限の教室数と考えられる)を与える場合、教室不足を生ずる学校は、

新野 城東 城西 川島 取野の六校で、

不足教室 計五八室

過剰人員 計一八一九名

となる

○本年度の城東の一学級当り教室数一・〇室を基準として、尚、教室不足を生ずる学校は、

城東 城西 川島 取野の四校で、

不足教室 計一八室

過剰人員 計六九九名

となる

○一学級の生徒人員を四五名平均とする場合は、

○一学級の生徒人員を四五名平均に引上げると、本年度の学級数は三〇二学級となり、現有教室数は五八大室であるから、一学級当りの教室数は一・九室となる、これに対して、明年度は三七七学級となるから、一学級当りの教室数は一・六室となり、〇・三室の低下となる

○一学級に一・三教室を与える場合、教室不足を生ずる学校は、

新野 城東 城西 川島 取野の五校で、

不足教室 計三五室

過剰人員 計一七三三名

○一学級当り一教室と基準として、尚教室不足を生ずる学校は

城東、板野の二校で

不足教室 計六室

通制人員 計三〇三名

である

○一学級の生徒人員を五〇名平均とする場合

○一学級の生徒人員を五〇名平均に引上げると、本年度の学級数は二七二学級となり、現有教室は五八六室であるから、一学級当りの教室数は二、二教室となる、これに對して、明年度は三三九学級となるから、一学級当りの教室数は一、七となり、〇、五室の低下となる

○一学級に一、三教室を与える場合、教室不足を生ずる学校は

城東、板野、城西、川島の四校で、

不足教室 計二一室

通制人員 計八四五名

○一学級の生徒人員を五〇名平均にすると、一学級当りの

教室数の最低が一室で、これに該当する学校は城東、板野の二校である。

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(B) 一学級当りの教室数による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(1) 一学級を40人平均とする場合

学 校 名	現有教室数	本 年 度		明 年 度				一組平均40人とした場合の一学級に下 記の如く教室を配しようとするためには、 教室をいくつ建てるべきか						教室を建てないで左記一学級に下記の 教室を配当する場合、幾人の収容 過剰を生ずるか (赤字)											
		生徒総数	一組当り教室数 (一組四〇名として)	二、三 年級数	入 学 志 願 者	生 徒 総 数	一組 四〇名 として 一組当り 教室数	1.0 室	1.1 室	1.2 室	1.3 室	1.4 室	1.5 室	1.0 室	1.1 室	1.2 室	1.3 室	1.4 室	1.5 室						
																				1.0 室	1.1 室	1.2 室	1.3 室	1.4 室	1.5 室
海 南	18	296	2.4	243	179	422	1.7												298	233	178	132	92	58	
日和佐	39	401	3.8	335	156	491	3.2													1069	927	809	709	623	547
新 野	16	478	1.3	417	199	616	1.0		1.5	3.1	4.6	6.2	7.7							24	34	83	124	159	163
富岡東	24	515	1.9	434	245	699	1.4							1.8						261	156	101	40	13	59
富岡西	34	477	2.9	386	238	624	2.2													736	612	509	422	337	283
小松島	28	585	1.7	591	287	818	1.3						2.2	4.4						242	140	55	16	78	131
城 南	27	667	1.6	540	306	846	1.3							2.1	4.2					234	136	54	15	75	126
城 東	25	1005	1.0	835	446	1281	0.8	6.4	9.6	12.8	16.0	19.2	22.4							281	372	448	512	567	614
城 北	32	635	1.9	548	266	814	1.6													466	350	253	171	100	39
城 西	24	903	1.1	769	283	1052	0.9	2.6	5.3	7.9	10.5	13.2	15.8							92	179	252	316	366	412
名 西	20	427	1.9	365	202	567	1.4							1.4						233	160	100	48	4	34
川 島	23	767	1.2	652	332	984	0.9	2.5	4.9	7.4	9.8	12.3	14.8							64	148	217	296	327	371

新野	16	478	13	417	199	616	10		1.5	3.1	4.6	6.2	7.7	24	34	83	124	159	163
富岡東	24	515	19	434	245	699	14						1.8	261	156	101	40	13	59
富岡西	34	477	29	386	238	624	2.2							736	612	509	422	337	283
小松島	28	535	17	571	287	818	13					2.2	44	242	140	55	16	78	131
城南	27	667	16	540	306	846	13					2.1	42	234	136	54	15	75	126
城東	25	1005	10	835	446	1281	0.8	6.4	9.6	12.8	16.0	19.2	22.4	281	372	448	512	587	614
城北	32	655	19	548	266	814	16							466	350	253	171	100	39
城西	24	903	11	769	283	1052	0.9	2.6	5.3	7.9	10.5	13.2	15.8	92	179	252	316	366	412
名西	20	427	19	365	202	567	1.4						1.4	233	160	100	48	4	34
川島	23	767	12	652	332	984	0.9	2.5	4.9	7.4	9.8	12.3	14.8	64	148	217	296	327	371
穴吹	22	579	15	481	203	684	1.3					1.7	2.4	196	116	49	7	55	97
服町	27	729	15	614	296	910	1.2				2.3	4.6	6.8	170	72	10	79	139	190
阿波	30	681	18	549	318	867	1.4						2.2	333	224	133	56	10	67
叔野	23	917	10	744	438	1182	0.8	5.9	8.9	11.8	14.8	17.7	20.7	262	346	415	474	525	569
撫養	32	507	2.5	442	193	635	2.0							645	528	432	350	279	218
鳴門	30	576	2.1	464	193	657	1.8							543	434	343	266	200	143
辻	29	586	2.0	480	251	731	1.6							429	324	236	161	98	42
池田	39	813	19	643	327	970	1.6							590	448	330	230	144	70
二面	29	609	1.9	573	130	703	1.6							457	352	264	189	126	70
菜東	15	330	1.8	264	86	350	1.4						0.9	250	195	150	111	79	50
合計	586	13603	1.8	11389	5574	16763	1.4	17.4	30.2	43.0	58.0	77.2	106.5	6477	4328	2571	1066	232	1311

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(B) 一学級当りの教室数による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(ロ) 一学級を45人平均とする場合

学 校 名	現 有 教 室 数	本 年 度						一組平均45人とした場合の一学級に下 記の如く教室を配当しうるためには 教室をいくつ建てるべきか						教室を建てないで左記一学級に下記の 教室を配当する場合、幾人の収容 過剰を生ずるか(赤字)											
		生 徒 総 数	一 組 当 り 教 室 数 一組四 五名と して	二 生 三 年 級 数	入 学 志 願 者	生 徒 総 数	一 組 当 り 教 室 数 一組四 五名と して	10 室	11 室	12 室	13 室	14 室	15 室	10 室	11 室	12 室	13 室	14 室	15 室						
海 南	18	296	2.4	243	117	422	1.9												388	314	253	201	137	118	
日和佐	39	401	3.8	335	156	491	3.6													1264	1104	972	859	762	679
新 野	16	478	1.3	417	199	616	1.2				1.4	2.7	4.0							104	39	16	62	102	136
富岡東	24	515	1.9	454	245	699	1.5													381	283	201	132	72	21
富岡西	34	477	2.9	386	238	624	2.4													706	766	651	553	469	396
小松島	28	685	1.7	591	287	878	1.4							2.0						382	287	172	91	22	38
城 南	27	667	1.6	540	306	846	1.4							1.9						369	257	167	89	22	36
城 東	25	1005	1.0	835	446	1281	0.9	2.8	5.7	8.5	11.4	14.2	17.0							156	258	343	416	477	531
城 北	32	655	1.9	548	266	814	1.8													626	495	386	294	215	146
城 西	24	903	1.1	769	283	1052	1.0		2.3	4.7	7.0	9.3	11.7							28	70	152	221	281	332
名 西	20	427	1.9	365	202	567	1.6													333	251	183	125	76	33
川 島	23	767	1.2	652	332	984	1.1			2.2	4.4	6.6	8.8							51	43	121	183	245	294

新野	16	498	13	417	199	616	12					14	27	40	104	39	16	62	102	136				
富岡東	24	515	19	454	245	699	15								381	283	201	132	72	21				
富岡西	34	477	29	386	238	624	24								706	766	651	553	469	396				
小松島	28	685	17	591	287	878	14							20	382	287	192	91	22	38				
城南	27	667	16	540	306	846	14							19	369	257	167	89	22	36				
城東	25	1005	10	835	446	1281	09	2.8	5.7	8.5	11.4	14.2	17.0		156	258	343	416	497	531				
城北	32	655	19	548	266	814	18								626	495	386	294	215	146				
城西	24	903	11	769	283	1052	10							23	47	70	93	117	28	70	152	221	281	332
名西	20	427	19	365	202	567	16								333	251	183	125	76	33				
川島	23	767	12	652	332	984	11							22	44	66	88	51	43	121	188	245	294	
穴吹	22	579	15	481	203	684	14								15	306	216	141	77	23	24			
服町	27	729	15	614	296	910	13							20	40	305	195	103	25	42	100			
阿波	30	681	18	549	318	867	16								483	360	258	171	97	33				
板野	23	917	10	744	438	1182	09	2.6	5.3	7.9	10.5	13.2	15.8		147	241	320	386	443	492				
撫養	32	507	25	442	193	635	23								805	674	565	472	394	325				
鳴門	30	576	21	464	193	657	21								693	590	468	381	307	243				
辻	29	586	20	480	251	731	18								574	455	357	273	201	139				
池田	39	813	19	643	327	970	18								785	625	493	380	284	200				
工西	29	609	19	573	130	703	19								602	483	385	301	229	167				
業東	15	330	18	264	86	350	19								325	264	213	169	132	100				
合計	586	13603	18	11389	5574	16963	16	5.4	13.3	23.3	34.7	48.0	66.7	9407	7008	5016	3320	1872	617					

II 教室数を基準とした生徒収容力の調査

(B) 一学級当りの教室数による教室の不足状況及生徒の過剰状況

(ハ) 一学級を50人平均とする場合

学 校 名	現 有 教 室 数	本 年 度		明 年 度				一組平均50人とした場合の一学級に 下記の如く教室を配当しうるために は教室をいくつ建てるべきか					教室を建てないで左記一学級に下記 の教室を配当する場合幾人の収容 過剰を生ずるか(赤字)						
		生 徒 総 数	一 組 当 り 教 室 数 (一組四名として)	二、 三 年 級 数	入 学 志 願 者	生 徒 総 数	一 組 当 り 教 室 数 (一組五名として)	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
								室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室
海南	18	296	2.4	243	179	422	2.1							478	396	328	270	221	178
日和佐	39	401	3.8	335	156	491	4.0							1459	1282	1134	1009	902	809
新野	16	478	1.3	417	199	616	1.3				1.2	2.5	3.7	184	111	51	1	45	83
富岡東	24	515	1.9	454	245	699	1.7							501	392	301	224	158	101
富岡西	34	477	2.9	386	238	624	2.7							1076	921	793	684	590	509
小松島	28	685	1.7	591	287	878	1.6							522	394	289	199	122	55
城南	27	667	1.6	540	306	846	1.6							504	381	279	192	118	54
城 東	25	1005	1.0	835	446	1281	1.0		2.6	5.1	7.7	10.2	12.8	31	145	239	319	388	448
城 北	32	655	1.9	548	266	814	2.0							786	641	519	416	329	253
城 西	24	903	1.1	769	283	1052	1.1			2.1	4.2	6.3	8.4	148	39	52	129	195	252
名 西	20	427	1.9	365	202	567	1.8							433	342	266	202	147	100
川 島	23	767	1.2	652	332	984	1.2				2.0	3.9	5.9	166	62	26	99	163	217
穴 吹	22	599	1.5	481	203	684	1.6							416	316	233	162	102	47
服 町	27	729	1.5	614	296	910	1.5							440	317	215	128	54	10

新野	16	498	1.3	417	199	616	1.3				1.2	2.5	3.7	184	111	51	1	45	83
富岡東	24	515	1.9	454	245	699	1.7							501	392	301	224	158	101
富岡西	34	477	2.9	386	238	624	2.7							1076	921	793	684	570	509
小松島	28	685	1.7	591	287	878	1.6							522	394	289	199	122	55
城南	27	667	1.6	540	306	846	1.6							504	381	279	192	118	54
城東	25	1005	1.0	835	446	1281	1.0	2.6	5.1	7.7	10.2	12.8		31	145	239	319	388	448
城北	32	655	1.9	548	266	814	2.0							786	641	519	416	329	253
城西	24	903	1.1	769	283	1052	1.1	2.1	4.2	6.3	8.4		148	39	52	129	195	252	
名西	20	427	1.9	365	202	567	1.8							433	342	266	202	147	100
川島	23	767	1.2	652	332	984	1.2			2.0	3.9	5.9		166	62	26	99	163	217
穴吹	22	579	1.5	481	203	684	1.6							416	316	233	162	102	49
眼町	27	729	1.5	614	296	910	1.5							440	317	215	128	54	10
阿波	30	681	1.8	549	318	867	1.7							633	496	388	286	204	133
板野	23	917	1.0	744	438	1182	1.0	2.4	4.7	7.1	9.4	11.8		32	137	224	297	361	415
撫養	32	507	2.5	442	193	635	2.5							965	819	698	596	507	431
鳴門	30	576	2.1	464	193	657	2.3							843	706	593	497	414	343
辻	29	586	2.0	480	251	731	2.0							719	587	477	384	305	235
池田	39	813	1.9	643	327	970	2.0							980	803	655	530	423	330
工西	29	609	1.9	573	130	703	2.1							747	615	505	412	333	264
業東	15	330	1.8	264	86	350	2.0							400	332	275	227	186	150
合計	586	13603	1.8	11389	5574	16963	1.7	5.0	11.9	21.0	31.0	41.4		12337	9670	7459	5573	3963	2569

Result of reorganization of U.S.S.

德 島 縣

Tokushima-ken

教育調査報告書

Educational Research Report

第 8 号

August 1949

昭和24年8月

高等學校再編制の

成果に関する調査

徳島縣教育廳調査課編

は し が き

新制高等学校は昨年四月、新しい構想のもとに一応の発足をしたのであるが、その発足は、実面的には旧制中等学校からの移行であつただけに、そこに残存する幾多の旧機構は、新しい教育内容を盛るには多くの矛盾を感ぜられ、新制高校の正しい在り方を阻害する面があつたことは、否めない事実であつた。従つて新制高校の名実共に、真の新制高校たるためには、どうしても根本的な変革を遂じて、旧学制の封建的な遺習を完全に脱皮し、新しい教育内容を盛るにふさわしい体制を整えることが強く要求されたのである。高校の再編成はこのような要請から、全国各教育委員会の重要課題として採りあげられ、或は既に漸行され、或は近く実施されようとしてゐる。本県に於ても、教育委員会は発足と同時に早くこの向題を採りあげ、昨年十二月以来、慎重な調査研究の結果、新制高校の本質性格と、時代の客観的の趨勢にかんがみ、本年四月一挙にこれを漸行し、本県教育史上に一新時期を画したのである。

本県、高校再編成は、あくまでも新教育の理念に立脚し、新制高校のもつ本質的な性格にふさわしい体制を整備することにならねばならぬ。この意味で、男女共学制、学区制、総合性の確立は、新制高校の本質から来る三要素・エッセンシャルとして要項されねばならぬ要件である。本県に於ても、この三要件は再編成の根本原則としてとら上げられ、現在これらは一応全面的に実施されてゐるところである。かくて新制高校は、これら三原則を根幹とする再編成によつて、旧学制の遺習を完全に拂拭し、旧制中等学校とは本質的に異なる体制を整えることとなつたのである。

さてこれらこれらの三原則がどのように実施されてゐるか、又どのような成果を挙げつつあるか、この評語はそれが根本的な変革であるだけに、実施後僅か四ヶ月を過ぎない今日、随々しくこれを判定することは許されぬ。少くとも一ケ年の経過を俟つて、あらゆる角度から総合的に検討されなければならぬであらう。然し既に三ヶ月の経過し、再編成による高校の運営が、一応その軌道に乗つて来たことは事実であるから、この時期に再編成の目標が具体的にどのような達成されつつあるか、又これに伴つてどのような向題が惹起されつつあるか、更に又如何なる

る矣と是正すべきが等についで早期診断すること、再編成の成果を一層大々的としめるとの役を充てあろう。
この意味から、学校施設の状況、学区設定に伴う生徒の移動及入学者状況、通学状況、男女共学の実施状況、教
員再配置に伴う諸向蹙、再編成に対する教師の観察等について調査したのであるが、以下これらの項目について校
討してみよう。

目次

一、再編成後に於ける学校施設の現状
 (特に施設に於ける学校差有無の実情)

1 再編成前後の比較 四

2 校地、運動場、実習地の現有状況 六

3 校舎、教室の状況 一七

4 その他の施設 一八

5 重要附帯設備の状況 二一

6 重要教具及び教材の保有状況 二六

二、通学区設の影響と成果 二七

1 学区設定の現状 二七

2 学区制実施に伴う生徒の移動状況 三五

3 各学区の入学状況及び明年度の見通し 三九

4 学区制実施後の通学状況 四二

三、再編成による異動の教職員に与えた影響 四六

1 通勤上によつた影響 四九

2 その他の経済的影響 五〇

四、再編成に対する教員の觀察 五一

1 男女共学制について 五三

2 学区制について 五六

3 綜合制について 五九

むすび 五九

一、再編成後に於ける学校施設の状況

(特に施設に於ける学校差有無の状況)

共学、学区、綜合の三原則は制度として既に実施されてはいるが、然しそれらの実質的成否は寧ろ今後の問題であつて、そこには尙解決すべき幾多の課題を構はつてゐる。そしてこれらの課題の解決如何が却つて再編成の成否の鍵を握つてゐるとみられるのであつて、再編成の成否を左右するこれらの課題のうち、先づわれわれの眼に大きく映するものは、学校施設の何題であらう。

男女共学制、綜合制が所期の効果をあげるためには、特に教育施設が一定の必要限度に達してゐることが前提条件である。さうでなくては、共学制も、綜合制もそれらのもつプラス面は却つて圧殺され、遂にマイナス面を現前せしめる結果となる。又学区制の上からも、学校差の撤廃が必然的な要求であり、これに伴つて施設の貧弱な学校は他との均等以上の充実に強く要求せられる。学校差の排除なくして学区制のねらう教育の機会均等は成立しない。このように学校施設の整備如何は正に再編成の実質的成否を左右する一つの鍵として、特に重視されなければならぬのである。

2. 再編成前後の比較

高校の再編成は、三原則の新しい角度から、従来の学校配置を根本的に再検討し、その真正配置を企図したのであつたが、これによつて従来の四五三〇校は二一校に統合せられたのである。従つて本縣の高校はその施設面で一応九校の減少をみたわけである。

それでは、この九校の減少は本縣の高校教育にどのような影響をもたらしつてゐるか。

以下、再編成前後の施設と生徒数とを対照して、その影響の概況をみてみよう。

学校施設の根幹をいふべきは、校地、運動場、教室かその生徒数に比して、どのような関係にあるか、これを再編成前後において比較してみると、次の表の如くなる。

昨年度の高等学校生徒は、一〇五六九名で、高等学校の生徒だけを比較すると、本年度の方が二、六九六名増加してゐるが、昨年度の三〇校が收容してゐた絶対数は併設中学の生徒五〇八七名を加えた一五、六五七名として考えなければならぬ。この絶対数に比較すると、その生徒数は本年度において二、三九一名の減少となつてゐる。

再編成前後の施設状況の比較表 (表1)

学区別	生徒数	校地		運動場		校舎延坪		教室		室		合計	生徒10人当り
		坪	数	坪	数	坪	数	坪	数	坪	数		
再編成前	30	244,695	1516	91,790	512	33,310	21	393	187	580		15	
再編成後	21	216,584	163	95,923	45	30,469	23	339	171	510		25	
増減	-9	-28,111	+43	-15,867	+41	-2,841	+02	-54	-16	-70		0	

一方施設面をみると、学校教九の減少に伴って、校地、運動場、校舎、教室等夫々相当の減少をみているが、これは旧徳島商高、旧市立女子高、旧鳴門商高の全部と、旧小松島農、旧板西女子高の一部が、夫々他に転用せられたのと、旧阿波二高の全部が、定時制高校に転用せられたためである。

先づ校地をみると、二七八一坪の減少となっているが、その生徒一人当りの坪数を見ると、却って一、三坪の増加となっている。又運動場、校舎延坪に於いても、夫々絶対数では減少しているが、生徒との割合では多少の増加を示している。更に教室数に於ては、この室の減少であるが、生徒数四一人へ同

時に授業する一学級の最大生徒数一に對しては、再編成によつて別段増減のないことがみられる。

以上の事実によつて知られることは、再編成によつて、高校三の校が一校に統合され、これに伴つて、校地、校舎、教室等相当数の減少をみたのであるが、この減少にもかかわらず、教育施設の面では一応数字的には何等低下してはいないということであり、更にこのことは、昨年度の施設水準を維持しながら、本年度より併設中学の消滅によつて生ずる施設の余裕を新制中学、及び徳島大学の充実に転用したということと物語っているといえよう。

然しこれは、高校施設を全体的な観点から眺めた

(表2) 校地状況調

校別	保有面積		一人当り 設置基準	充足率 基準に対する	不足面積 (内は過 利)	
	坪数	一人当				
坂南	11,526	17.3	21.2	81%	2,597	
城北	11,000	16.5	"	78	3,121	
鳴門	6,298	10.6	"	50	6,296	
石西	5,383	12.2	"	58	3,969	
富東	16,102	36.9	"	174	(6,843)	
高西	11,821	24.5	"	115	(1,593)	
海南	5,312	18.7	"	88	710	
阿波	10,400	15.2	"	72	4,110	
川島	9,073	12.7	"	60	6,069	
福町	10,556	14.5	"	68	4,891	
穴吹	7,004	12.1	"	57	5,268	
計	4,893	8.2	"	39	7,761	
城西	7,110	8.2	27.5	30	16,694	
小松島	11,035	15.9	"	58	7,985	
新野	6,000	16.2	"	60	4,192	
板野	13,463	15.8	"	57	9,980	
池田	32,853	43.0	"	156	(11,842)	
城康	6,137	6.1	21.2	29	15,751	
徳養	6,408	12.8	"	60	4,216	
日和佐	8,503	21.9	27.5	80	2,178	
工業	西	10,341	16.9	33.3	51	10,004
	東	5,666	16.8	"	50	5,577
計	216,884	163		72%	121,369 (20,278)	

概法的な結論であつて、この結論が直ちに再編成後の二一校の各々にことごとく妥当するや否やは別問題である。

更に又、再編成前の施設水準を維持して行つたことか、必ずしも共学制、総合制の実施に伴う施設面の少数的な要求を満たさうという事にはならないのである。そこで再編成後二一校の施設面を、あらゆる角度から比較検討し、そこに果して再編成の意向した学校差の撤廃がなされて行るか、又それらの施設か、新しい体制のもとに発注した高校の必要と要求をどの程度に満たしているか、その実状を地

(備考) 校地は、運動場を含むが、実習地及演習地は含まない

把する必要がある。

2 校地、運動場、実習地の現有状況

表の通りである。先づ校地についてみると、各校の保有状況は左

即ち各校の保有面積は区々であつて、最上位にある池田高校では、最下位にある坂東高校に比して、生徒一人当り約七倍の面積を保有している。

然し、校地面積は、普通科、商業科を置く学校と、農業科、水産科、工業科を置く学校とでは、設置基準が異なるので、これを一人当りの面積によつて比較することは妥当でない。そこで二一校を同時に比較し得るためには、各校の保有面積が設置基準に對し、どのような割合にあるか。

即ち、各校現有面積（一人当り）の、基準面積（一人当り）に對する比率によらなければならぬ。

この比率によれば、課程別による設置基準の相異にもかかわらず、各校を同時に比較し、その充足状況を評価することができよう。

この比率（充足率）についてみると、二一校を通じてどの平均率は七二%となり、河波高校が下位縣下高校の平均水準に相当している。坂東の二九%及び城西の三〇%は、最下位で、本県平均の二分の一にも達せず、その危険さが想像されるわけであるが、一方富岡東の一七四%、池田の一五六%は、平均水準の二倍以上を保有しており、相當に余裕のあること知られる。その他各校の優劣は、充足率の数字によつて伺い知ることができるのであつて、現

有校地の上に相当大きな学校差のあることを認めねばならない。

更にこの充足率の数字によつて、現有校地が設置基準に達しているのは、富岡西、池田、富岡東の三校にすぎず、他は處々に劣位にあること知られる。再編成によつて本来の体制を整えようとする高校が、一応示されている設置基準の線を保つべきは当然のことであつて、これがためには、各校についてその不足坪数を補充すべきであるか、その坪数は現在の生徒数を基準として、約一三万坪となり、三校の過剩約二万坪を差引いても尚一〇万坪の補充が必要とされる。

口、運動場

運動場に於ける設置基準は、各課程共通なので、各校の一人当り面積を比較することによつて、その現有状況を評価することができよう。

(表3) 運動場保有状況

校 別	保有面積		設置基準 一人当り	基準に對する 充足率	不足 面積
	坪数	一人当り			
城南	6580	99	92	108%	(466)
城北	5800	88	"	96	264
鳴門	3527	59	"	84	1960
名西	2718	62	"	69	1323
富東	3703	85	"	92	241
富西	5965	123	"	134	(1497)
海用	2477	87	"	95	142
河波	4371	64	"	70	1908
川島	3818	53	"	58	2284
脇町	4507	62	"	69	2190
穴吹	2000	35	"	38	3300
辻	2565	43	"	47	2925
城西	1900	22	92	24	6055
小松島	2350	34	"	37	4016
新野	3000	81	"	88	408
板野	2740	32	"	35	5118
池田	4654	61	"	66	2344
城東	2201	22	92	24	7010
徳養	2513	50	"	54	2108
日和佐	4256	109	92	118	(661)
工西	4000	66	92	92	1612
業東	3078	91	"	100	33
合計	78723	59	92	64	46331 (2624)

県下高校の平均一人当り坪数は五・九坪となっている。鳴門高あたりが中位に位しており、これに近接する学校に池田、名西、脇町等がある。一方、最も優位にあるのは、富西の二・三坪で、縣下平均の二倍強に当る運動場を保有しており、相当地とのあることか伺われる。これに及して、城東、城面の如きは一人平均二・二坪となっており、県下中位にある鳴門に比しても二分の一に達せず、最高

の富西に較べると、実に五分の一という有様で、この秋隘さか伺われる。このほか穴吹、板野等も県下の平均に較べて二分の一強と云う実情である。更にこれを設置基準に對比して、その充足状況のみをみると、この基準に合格する学校が三校、略々これに近しい学校が四校あるのみで、二一校の過半数がこの基準に達し、現状である。各校の設置基準に對する不足

表は表に見る通りで、その合計四万六千余坪に達している。

ハ 実習地

次に実習地についてみると、これは農業科を置く学校にとっては不可欠のものであるが、それ以外の学校には必ずしも必要ではない。従って設置

基準にも、農業科の設置校には保有すべき標準が示されているが、その他の学校には保有の標準はない。それで実習地に関しては、農業科を置く学校をけについて、その保有状況を比較してみることとする。農業科設置の学校五校の実習地をみると、次の表の通りである。

(表4) 農業科設置校の実習地保有状況

専修校別	田			畑			園			林			設置校数				
	所有	借用	合計	所有	借用	合計	所有	借用	合計	所有	借用	合計	農業	林業	園芸	畜産	計
坂田	8,700	1,130	9,830	16,479	373,779	180	7,050	380,820	185,856	189	128	112	88	51	19	51	568
小松	7,063	7,357	14,420	13,881	180	90	270	270	155	125	155	155	155	155	155	155	203
新野	5,220	—	5,220	11,718	10,060	—	—	10,060	—	273	273	273	273	273	273	273	348
坂野	9,720	17,100	26,820	22,869	75,000	—	—	75,000	—	214	214	214	214	214	214	214	214
池田	450	7,036	7,486	16,178	—	31,952	31,952	31,952	—	956	956	956	956	956	956	956	1,458
合計	31,693	42,623	74,316	80,925	509,010	390,92	548,102	185,856	956	128	112	88	143	61	143	1,458	

実習地は便宜上これを田畑 演習林の二つに分けてみることにする。この場合は、演習林を必要とするのは、林業科だけでなく、他の科でも必ずしもこれが必要としなければならぬ。設置基準一

先づ田畑についてみると、各校の所有にかかっている面積ではその必要度を到底満たすに足らないが、借用地の補充によって断く必要を満しているのか、一般の現状である。

即ち、城西、小松島、板野に於ては、自校所有面積と同等乃至は二倍に匹敵する借用地を保有しているの
 で、必要標準を越えている。然し新野の如きは借用地
 をもたず、自校所有の五十坪程度で、標準の一万二千
 坪の半ばにも達していない。又、池田では、自校所有
 が僅かに四五の坪しかなく、借用地七千五百坪の保有
 によって、漸く必要の残分を齎しているに過ぎない
 。この二校が標準に達するためには、所有借用地を合し
 た現在保有の二倍以上としなければならぬわけである
 次に演習林についてみると、各校とも所有乃至借用地
 によつて或る程度保有しているが、林業科設置の学校
 は城西、池田、新野の三校だけである。
 城西では自校所有だけで必要標準の二倍に達し、更
 に七千坪の借用地をもつてゐるので演習林に關しては
 相当のゆとりをみせてゐる。池田、新野では林業科が
 明確に分科してないためか同科の生徒数不明なの
 で基準を算出することは出来なから、基準では一人当
 り一四五二坪となつてゐるから、基準には遙か遠いこ
 とが想像される。

以上実習地については、板野、城西、小松島がよく
 、新野、池田は前者に比し相当に劣つてゐることか認
 められる。農業科を置く学校にとつて実習地は、校舍
 設備とあらず重要な設備である。従つてこの履考によ

り依られる学校差も亦当り排除されなければならぬ

3 校舎、教室の状況

イ 校舎

校舎の広狭が教師の教育活動や生徒の学習活動
 に大きい影響をもつことは、こゝまで言はないとこ
 うで、校舎は学校施設の優劣を見り一般的に指標と
 するべし。

今、各校の校舎面積を比較してつくと次の表に
 見らる通りである。

(表5) 校舎状況調

要 項 別	現坪 有数	生徒 数	一坪 当り 数	設基 置準	左に 対する 充足率	不 足 に 対 する 設置 基準
城南	1537	666	2.3	3.0	77%	466
城北	1539	662	2.3	"	77	463
鳴門	1276	594	2.1	"	70	535
名西	670	441	1.5	"	50	662
富岡東	876	436	2.0	"	67	436
富岡西	1359	483	2.8	"	93	96
海南	640	484	2.3	"	77	199
阿波	1513	685	2.2	"	73	548
川島	970	714	1.4	"	47	1142
勝町	1503	730	2.1	"	70	659
六吹	1409	579	2.4	"	80	347
辻	1445	597	2.4	"	80	358
城西	1907	865	2.2	45	48	1990
小松島	1697	692	2.5	"	56	1384
新野	623	371	1.7	"	38	1038
板野	1624	853	1.9	"	42	2218
池田	1936	764	2.5	"	56	1528
城東	1296	1010	1.3	3.0	43	1717
徳養	1335	502	2.7	"	90	151
日和佐	1679	389	4.3	45	96	77
工西	2893	610	4.7	6.0	78	793
業東	742	338	2.2	"	37	1284
計	30,469	13,265	2.3		66	18,089

校舎面積(延坪)の絶対数が一番大きいのは、何と
いっても工業(西)の二千八百余坪である。そして一
番小さいのは新野。次いで海南、名西等で、何れも大
百坪ほどである。然し校舎面積の広狭は生徒数によっ
て判定されなければならぬ。そこで一応一人当り面
積によって比較することが考えられるが、校舎面積は

更に設置課程によっても判定されなければならぬの
で、一人当りの面積によつては、設置課程の異つた学
校を同時に比較することはできない。そこで二一校と
同時に比較するには、一人当り面積の設置基準に対す
る比率によつて比較しなければならぬ。この比率に
よつて、二一校の校舎保有状況をみると、日和佐、富

(表6) 教室

要項別	生徒数	級数	級当り
城南	666	16.7	
城北	662	16.6	
有明	594	14.9	
石西	441	11.0	
富東	436	10.9	
富西	483	12.1	
海南	284	7.1	
阿波	685	17.1	
川島	714	17.9	
脇田	730	18.2	
穴吹	579	14.5	
辻	597	14.9	
城西	865	21.6	
小松島	692	17.3	
新野	371	9.3	
板野	853	21.3	
池田	764	19.1	
城東	1010	25.3	
撫養	502	12.6	
日和佐	389	9.7	
工西	610	15.2	
兼東	338	8.5	
計	13265	331.8	

四、撫養等が何れも九〇%以上で比較的豊かであることが知られ、これに反して工業東、新野は四〇%以下に達せず、板野、城東、城西等も五〇%以下で、何れも酷い校舎不足に悩んでいることが察せられる。以上は、各校の現有校舎と相互に比較し、その優劣をみたのであるが、ここにも大きな学校差のあることを認めざるを得ない。

次に各校の現有校舎を、高校々舎の別を基準に照してみると、各校の基準に対する充足率が示しているように、基準に達する学校は遺憾ながら一校もない。充足率の平均六六%をみても、校舎増築の必要を痛感せられる。いま各校の不足面積を算出すると、表に見る通りで、その合計は一万八千余坪となっており、

現有校舎の約六割に当る増設が要求されてはいるわけである。

口 教室

教室は学校としての教育機能を果たす最も重要な場であるから、常に学校のもつ教育的内容の豊と質に即して改善整備される必要がある。高等学校は再編成によって新しくその正しい在り方として、単字制、学区制、綜合制の体制を整えたのであるが、果して各校の保有する教室が、この新しい体制にふさわしく整備されてはどうか、今各校について教室の整備状況を比較してみると次の通りである。

の状況

	現保有教室数			生徒の 当り 人	の基準 に 対する 率	保 有 可 能 な 数	左 に 対 する	過 不 足
	普通	特別	計					
城南	14	10	24	1.4	1.5	93%	25	-1
城北	15	7	22	1.3	"	87	25	-3
鳴門	16	6	22	1.5	"	100	22	0
名西	11	3	14	1.3	"	87	17	-3
南東	12	6	18	1.7	"	113	16	+2
南西	18	5	23	1.9	"	126	18	+5
海南	11	5	16	2.3	"	153	11	+5
阿波	21	9	30	1.8	"	120	26	+4
川島	15	2	17	1.0	"	67	27	-10
脇田	14	10	24	1.3	"	87	27	-3
穴吹	11	10	21	1.4	"	93	22	-1
止	16	7	23	1.5	"	100	22	+1
城西	24	13	37	1.7	2.0	85	43	-6
小松島	17	8	25	1.4	1.8	78	31	-6
新野	7	4	11	1.2	1.7	71	16	-5
板野	21	9	30	1.4	1.8	78	38	-8
池田	17	7	24	1.3	1.7	76	3	-8
城東	20	5	25	1.0	1.7	59	43	-18
徳養	13	10	23	1.8	1.7	106	21	+2
日和佐	14	13	27	2.8	1.7	164	16	+11
工西	22	13	35	2.3	2.5	92	38	-3
業東	10	9	19	2.2	2.3	96	20	-1
計	339	171	510	1.5	1.7	97	556	-46

高等学校では、同時に授業をうける一学級の生徒数は四〇人以下とすること、設置基準に示されている。従って收容生徒数を四〇で割って得た数を、その学校の仮定学級数とすること、又その仮定学級数で、現在の教室数を割って得た数（即ち仮定学級数に対する

現有教室の比率）を以て、各校に於ける教室保有状況を測定する一応の目安とすること、然しこの目安は、興種過程の学校を同時に測定する共通の尺度として、不合理である。というのは普通科のみの学校と、普通科及び実業科との綜合校との間では自ら教室

備考 仮定学級数とは生徒数を四〇人で割った数を指す。

の所要数が異つて来るので、これを單に生徒数をもつて同率に注することにはできないからである。

従つてここに設置課程の種別毎に、仮定学級一に対する標準教室数を定め、この標準教室数に対する現有学級当りの教室数（現有教室数を仮定学級数で割つた数）の比を求め、この比率（百分比）をもつて各校共通の測定尺度とする。

今一つ表について説明を要することは、仮定学級一に対する標準教室数を表に見る如く、城西以下普通科のみの学校に対しては一・五とし、城西に対して二〇、小松島に対して一・八五と云うように定めた理由についてである。設置基準には、普通教室と特別教室との合計数は、少くとも同時に授業を行う学級の数と下つてはならない旨が示されてゐるだけで、別に教室数かほつきり示されてはいない。従つて所要教室数を決定するものは、同時に授業する学級数であるが、この学級数を決定するものは、生徒数、学習形態、設置課程の種類等である。そこでこれらを合理的に勘案し、一定の基準として定めたのが、仮定学級一に対する標準教室数である。即ち新制高等学校では、所謂単位制からこれ、その学級編成も従来のような学年別の固定した学級編成ではなくて、生徒の選択した教科を中心とする時間学級編成は移動する。従つてこのような制度では

生徒の教科選択の自由が増大するにつれて、学級が特異化し、細分化するわけで、毎時移動する学級を常に四〇名と以て満了するといふことは到底不可能のことである。

そこで、こつした単位制にも応え、又男女共学から来る兩校設備の必要も考えろと、普通科のみの学校では、最低一・五の教室を必要とする。農業科及び普通科の総合校では、農業科が更に分科してゐるので、五校を同一標準とすることはできない。先づ総合校であることによつて、単科校よりも教科内容は一層多岐になるので、単科校よりも二を増し、更に農業科の分科一科毎に〇・五を増したものの外、城西以下五校の最低基準である。城東、鹿養、日知は総合校としての二を増し、工業は西校に於いて六科、東校に於いて四科に分科してゐるが、工業科は農業科に比して更に高度に教室（実習室）を使用するから、先づ工業科として〇・四、更に各分科一科に対して〇・一を充て加えてその標準としたわけである。

さてこの標準に対して各校の保有教室かどのような比率を示してゐるか、これを見ることによつて各校に於ける教室の現有状況及び充足状況を比較することができる。これによると、普通科のみの学校は川島を除いて一般によく、多少の不足はあるとしても大體

ない、これに対し農業科併置の綜合校は一般に悪く、その充足率は何れも八五%以下である、これは、これらの五校が普通、農業の綜合校として、異種課程の多くの生徒を收容するだけの教室をもちないことを証するもので、早急に教室増設の必要なことを物語っている。

例えば、新野の如きは、定時制との関係から、教室の絶対数が足らず、現に富岡西に五教室の借借りをして、この現状であり、又板野では、本来小規模の学校に九〇〇に近いた生徒を收容することになったので、寄宿舎、物置等を改修した仮小教室が一、二教室もある、これらによって辛うじて教室不足を補っている実状である。

次に商業科併置の坂東、徳養の二校では、徳養が競争のゆとりをもつて、いかに反し、坂東は充足率五九%という県下最下位にあり、生徒四〇人当りの教室換数一、〇であることを見ても、普通教室、特別教室を総動員してしかも毎時四〇名のフル半級で、授業を行わなければならぬ実状にある、日和佐は生徒が少い関係から、県下で最も悪目れており、工業も全体的にみて、究つよ一方である。

以上の比較によつても、川島、坂東、これに農業科併置五校と、日和佐、富岡東、富岡西との間には相当段

著な学校差のあつたことを認めざるを得ない、尚、標準の教室係数によつて、各校の保有すべき教室数を算出すると表に見ることから、その不足数は合計四六教室となっている。

この数字は再編成によつて、そのあるべき姿ととのえた高校の必然の要求であることと認識すべきであらう。

次に特別教室のうち、その主要なものを選出して比較してみると次の通りである。

(表7)

	理科教室	(室と合む) 標準準備	教 室 四角製四	教 室 普通	家 事 室
城 南	4		1	(1)	(1)
城 北	3			(1)	(1)
鳴 門	4		1	(2)	(1)
名 西	4		1	1	1
甯 四 東	5		1	4	1
〃 西	5		1		
海 南	2		1	3	1
河 波	4			(2)	(3)
川 島	4				
脇 町	6			(5)	(1)
穴 吹	4		1	3	1
止	4			2	1
城 西	5			(1)	
小 松 島	4		1	3	2
新 野	2				
板 野	4			3	1
池 田	9		1	(2)	
城 東	2			1	1
撫 養	6		1	3	2
日和佐	10		1	(1)	(2)
工 西	10		5		
業 東	4		3		

備考 (1) 内は臨時教室

理科実験室、標本室及び準備室は、設置基準は物理、化学、生物、地学の夫々について設置すべきこと示され、これに、少くとも物理、化学、生物の実験室とそれの標本室、及び準備室は設置されなければならぬとある。

どうすると大教室乃至九教室が一応の標準として考えられるか、この表によると、理科学習に支障を来さぬに、この標準に達してゐるのは、脇町、池田、撫養、日和佐、工業西の五校であるが、一方海南、新野、板東、は前記五校の二〇%乃至三〇%しか理科学習の施設をもつておらず、これらの間に相当大きな学校差

のありことが知られる。

次に共学制に伴つて、当然各校に之の設備の要求せられる教習室及び家事室の設置状況を見ると、旧女子校には一応その設備のあることがみられるが、旧男子校には教習室、家事室としての設備はなく、各校とも共学の発定によつて、応急的に一部の教習室をこれに充當し、あつかに当座を糊塗してゐる実情がみられる。旧男子校に対する女子学習設備の充実は、共学制遂行上不可欠の問題で、共学制をとる限り、早急に解決せられなければならない問題である。

(表8) その他の施設

校別	講堂	体育館	図書館 及 図書室	医務室 又は 保健室	生徒便所 (100人別)		寄宿舎		取調公舎		更衣室	
					男	女	室数	収容	戸数	室数	室	坪
城南	160	117	40	1	3.5	8						
城北	140	190	20	1	3.5	10						
鳴門		91	-	1	2.5	10						
石西	90	72	20	1	4	11	3	20				
高岡東	124	147	27	1	2	10	14	48				
〃西	128	120	-	-	4	10						
海南	84	-	27	1	2	17	16	50	1	2		
阿波	96	134	48	1	2.5	7			4	15	1	12
川島	98	150	20	-	2.3	8			6	19		
脇町	96	112	28	1	2.5	7			2	4		
文次	80	72	21	1	1.8	12	8	23	3	16		
上	70	72	48	3	2	11	4	20	5	15		
城西	80	-	9	1	1.5	11	1	2				
小松島	100	104	32	2	1.2	11	7	40				
新野	-	-	-	1	4	12						
板野	60	60	18	3	2.4	13			2	10		
池田	84 50	132	32 16	-	3.5	5	19	48	5	25		
城東	117	114	8	1	1.2	9						
撫養	70	80	64	1	1	10						
日和佐	112	136	16 12	1	5	16	11	28	2	6		
工西	77	96	32	1	6	(31)	15	19	2	6		
菜東	-	-	-	-	1	(15)						
計	1916	1999	538	23	工事は現在女子生徒が()に 現有		98	318	32	118		

4 その他の施設
 教室以外の主要な施設について各校を比較してみると次の通りである

講堂のない学校は、鳴門、新野、工業原の三校である。鳴門は、狭くとも体育館をもっているが、講堂の代用が利くわけがあるが、他の二校は代用すべき体育館ももっていない。又、西は講堂があるとはいへ、坪の講堂では、七〇名の生徒は収容しきれないであろうし、又講堂の狭さを補う体育館もない。板野には講堂も体育館もあるが、何れも狭小で、八〇〇名の生徒は到底一時に収容しきれない。又、等はすべて屋外といった不自由さである。兼養の講堂七〇坪も生徒五〇〇名では収容しきれないであろう。一方富岡、西河、板及、日和佐は何れも一〇〇坪程度の講堂と、生徒も四〇〇内外であり、相当のゆとりをもっている。

次に図書館をもっている学校は、阿波、比、池田、兼養の四校で、他は小規模な図書室である。然し、図書館さえももっていない学校が四校ある。

次に医务室兼休養室の設置は暫定基準にも要求されているが、これをもたない学校が四校ある。

次に共学の全校実施に伴って問題となっている便所についてみると、一応、旧男子校では女子用を、旧女子校では男子用を、急急に設置したことか伺われるが、表に見る現状では尚不十分の学校のあることが知られる。即ち女子用便所一〇〇人につき九以下の学校が七校、男子用便所一〇〇人につき二、四間以下の学校が

一校ある。これらの学校に対しては、速やかに、適当な改造や増設が望まれる。

次に更衣室の設置も、共学実施によつて特にその必要が感じられているのであるが、表にみる如く現在更衣室をもつ学校は僅かに阿波一校で、他は皆無の状態である。これも改造又は増築によつて早急に設置されるはならぬであろう。

寄宿舎及び教育公舎は必要な学校とどうなるか、学校があるので、各校園卒にこれを比較することはできないが、既にこれらをもっている学校は、あらゆる便に有利であることは認められる。

5. 重要附帯設備の状況

イ 体育設備

体育設備の重要性は、現在益々加重されつつあるが、再編成後の二一校に於いて、体育設備はどうか、再編成後の二一校に於いて、果して男女両校の設備が整えられているか、これらに対する関心は相当強いものがある。各校の体育設備を比較してこれらの現状をみると、次表のようになっている。

(表9) 附帯設備の状況(I)

要 校 別	体 育 設 備										評 価
	体 育 館	7° 1 ル	陸 上 トラック	庭 球 コート	バ ス ケ ット	バ ド ミ ントン	サ ッカ ー	ラ グ ビー	野 球 場	相 撲 場	
坂南	117	50 ^m x 15	200 ^m	2	1	2		1	1		上
坂北	190		200	1	1	2		1	1	1	中上
鳴門	91		200	1		1		1	1		中下
石西	72		200	1	2	1					中下
富東	147		150	2	1	2					中
西	120		200	2	1	2	1		1		中上
海南	—		200	2		2				1	中下
阿波	134		200	2	1	1	1	1	1	1	中上
川島	150		300	1	1	1	1	1	1	1	中上
勝町	112		300	1	1	1		1	1	1	中上
穴吹	72		150	2	2	1					中下
比	72			2	1	2					中下
城西	—		200	1	1	1				1	下
小松島	104		260	2	2	3		1		1	中上
新野	—		200	1		1			1		下
板野	60		200	2	3	2			1	1	中上
池田	132		200	3	2	1	1	1	1	1	上
城東	104	25 ^m x 10	200	1	2	1					中上
徳養	80		200	2	2	1					中
日和佐	136		200	2	2	1			2	1	中上
工西	96		250	1	2	1	1		1	1	中
業東	—		150	1					1		下

(表10) 附帯設備の状況(Ⅱ)

要 項 校 別	放送設備			映写設備		評 価
	マイク 放送室	スピーカー		講 堂	その他 教室	
		講堂	其他			
城南	/	/	30 299			上
城北						下
鳴門						下
名西	/	/	/		/	上
高東						下
〇西						下
海						下
阿波	/		26		/	上
川島						下
勝町	/	/	10		/	上
穴吹	/	/	/		/	上
辻					/	中
城西	/	/			5	中上
小島						下
新野						下
松野	/	/	/			中上
池田					/	中下
坂東	/	/				中
豊後					/	中下
日和佐					/ 2	中
工業						下
東						下
計	8	7	69	4	11	

体育館は屋内運動場として重要な体育設備であり、殊に女子体育の上に欠くべからざるものであるが、現在向この設備をもちたない学校が四校（海西、城西、新野、工業東）ある。水泳プールは、生徒層の希望の的であるが、これをもつ学校はまた城南、坂東の二校に過ぎない。庭球コート、バスケットコート、ハレーコート等の設備は不十分ながら各校とも一応備えているが、野球、ラグビー、サッカー、相撲場等の男子用体育設備は、旧女子校の殆どがこれをもっていない。今各校のこの体育設備と比較し、その優劣を判定してみよう。城南、池田が最もすぐれており、工業東、新野、坂東等が最も劣っている。そしてこれらの中間に位置するのが、富東、豊後、工業西等である。この比較によつて知られることは、旧男子中学校が一般によく、旧女学校、旧実業学校が概して劣っていると云うことである。

ある。然し以上の優劣の判定は、各校の現有設備に即しての相対的の判定であつて、保有すべき標準に即した判定ではない。従つて標準に照して評価すれば又別の判定がなされるべきで、本縣に於いては最上位にある城南の設備も、決して満足すべき設備とは云えない。ましてこれ以下の各校は多くの改善と一層の充実が望まれるわけである。

□ 放送設備、映写設備

最近視覚による直観教育、及び情報教育の重要意義が認められ、その最も効果的のものとしてラジオ、映画が用いられている。そして現在放送設備、映写設備は旧女学校になく、はなならない設備となつていゝ。これは縣下の高等学校に於いてこれらの設備がどの程度に整えられているか、次の表はその現状を示すものである。

(表 11)

	生徒机	ピアノ	オルガン	蓄音器	レコード	幻灯
城南	$\frac{750}{660}$ 脚	1	2		30	
城北	$\frac{620}{662}$		2		5	
鳴門	$\frac{835}{594}$	1	3			
高田	$\frac{897}{441}$	1	2	1	20	
富岡東	$\frac{826}{436}$	1	1	1		
富岡西	$\frac{773}{483}$	1	1			
海南	$\frac{286}{284}$	1	0	1	20	
阿波	$\frac{986}{685}$	1	1	1		
川島	$\frac{714}{714}$	1	2	1	20	
勝町	$\frac{730}{730}$	1	3	1		
吹吹	$\frac{650}{579}$	2	5	1	20	
辻	$\frac{650}{597}$	1	5	2	60	1
城西	$\frac{865}{865}$	1	3	1	50	
小松島	$\frac{716}{692}$	1	2	1	30	
新野	$\frac{420}{371}$	1	2			
板野	$\frac{853}{853}$	1	4			
池田	$\frac{830}{764}$	1	3	1	20	1
城東	$\frac{715}{1010}$	1	2	1	7	
燕養	$\frac{715}{502}$	1	7	1	30	1
日知佐	$\frac{665}{389}$	1	1	1		
工西	$\frac{715}{670}$		1	1		1
栗泉	$\frac{338}{338}$					
計	$\frac{12,850}{13,265}$	20	52	16	312	5
評価回数	1.0	1.0	0.5	0.5	0.01	0.5

即ち放送設備をもつ学校は、八校で、全体の三七%に過ぎない。しかもこれが実際に教育の上に活用され得る設備は僅かに城南、阿波、勝町の三校にすぎない。地方映字設備は一層貧弱で、又、見るべきものがあろうのは日知佐、城西の二校にすぎない。そしてこれら兩設備の全くない学校が全体の約半数にも及んでいゝ。この等々は、本縣の教育に多くの反省を促すものを含んでおる。表の評価欄は、これらの設備状況を相対的に評価したもので、設備標準の点から見れば皆無の学校は勿論、最上位の城南、勝町等でもこれ等兩設備に

6 に対して一層の整備と充実に要求される。重要教員及び教材の保有状況、教員教材のうち比較的重要なものを抽出して、各校の保有状況を比較してみると、次の表のごとくになっている。

(表 11) (つづき)

	映字機	ミシン	表紙台	顕微鏡	地圖	圖書	評価
城南		4	5	7	20	1422	中下
城北		7		4	40	800	下
鳴門		7	25	6	2	500	中下
名西	1	11	2	10	20	612	中上
富岡東		10	9	1	7	1351	中下
〃西	1	7		6	6	5000	中上
海南		13	15	4	3	1000	中
阿波	1	7	3	5	14	600	中下
川島		9		12	2	1221	中
勝田		9		6	7	4921	中上
穴吹	1	9		4	6	2042	中上
比	2	12	42	5	2	1700	上
城西		7		12	11	1500	中上
小松島		24		3	22	492	中上
新野		10		2	1	400	下
板野		10	27	16	2	982	中上
池田	1	10		9	13	1150	中上
吹東		9		1	5	1128	中下
撫養	2	10		6	10	1400	中上
日和佐	1	6		9	11	10200	上
工西	1			1	60	3580	中下
業東				1	7	350	下
計	11	189	128	130	265	42351	
評価回数	10	10	001	05	005	0002	

先づ生徒用机について見ると一人当り一脚、つまり生徒の教だけしか机をもっていない学校が城北を始めへ校もある。従来の様な固定した学級で授業を行うのであれば、或はこれで事欠かないかも知れない。然し毎時向学級の編成が異動する選択教科制の現在、少くとも生徒教の二五倍程度の机を持つたなくては、授業

上種々の支障が想像される。それではこの二五倍以上の机を保有する学校が何校あるかについて見ると富岡東、富岡西、名西、日和佐の四校に過ぎない。この四校と前の八校との向には、可成大きな懸隔のあることを認めなければならぬ。全体の平均を見ると、二脚となつてゐるが、これによつて一般に机保有量

の貧弱さか知られる。今段りに各校に、高技最低の基準ともいうべき一、五脚の机を配置するとすれば、約二万脚を要するのであるが、現有教約一万六千を差引くと、約四千脚の補充を必要とする事となる。

次に音楽、舞踊等に欠くことの出来ぬピアノ、オルガン、蓄音機、音盤等を採り上げて見ると、ピアノは再配置によつて殆ど各校に均等にゆきわたつてゐるが、それでも城北、工業の二校は木だにこれを持たない。オルガンは大体二三台平均もつてゐるが、蓄音機、音盤を持たない学校が約三分の一ある。音楽教育、情操教育、更に体育の面からピアノ、オルガン、蓄音機等の有無は学校差構成の大きな要素となつてゐる。

次に自然科学、文化科学その他芸術鑑賞の上に広く利用価値をもつ映写機及び幻燈を備へる居る学校は、まことに寥寥たるもので、これをもつ学校は恵まれた学校として大きく浮び上つてくる。

次に教養用具のミシン、裁断台についてみると、小松島の二四台が最高で、一〇台以上は右西をはじめ八校、九台以下四台までが一校、皆無の工業（東西）現在女子生徒は在学してないといふ現状である。一校当りの平均を見ると八台となつて居るが、この平均

以上の学校と、以下の学校とでは、或程度の懸隔は免れない。地方裁断台を持つ学校は（報告不正確か？）比較的少く、全体の半数にも満たない。

次に理科教員の代表的なものについてある顕微鏡であるが、この保有数の如何は、学校評価の真数のうちに教えられるであろう。縣下最高の保有校は板野でその数一六台、この外一〇台以上の保有校は川島、城西、名西、の三校、他は大体五、六台という程度であるが、富田東、城東、工業等は僅かに一台しかもつてない。

次に地図、図書の類であるが、最近の新しい学習形態から云つて地図、図書の備へは不可欠のものである。豊富な学校図書の備へなくしては、新教育は成立たないといふ云われは、直に学校の優劣にかかわる。

従つて学校図書は、直に学校の優劣にかかわる。各校についてその現状を見ると、表に見る如く相当懸隔のあることを認めなければならぬ。地図の一般に少ないのは、戦前の旧地図が廃棄され、新地図の補充が未だ出来ていないからであろうが、それでも工業、三業の地図ではその整備状況は貧弱すぎる。これは生徒の学習活動に大きな制約を受けらるであらう。

(表12) 重要教具整備状況

市町	家庭実習用	生物学標本	地理標本	理科実験用	体育用具	合計	総合評価
城南	②	①	②	②	①	8	中下
城北	①	②	①	②	②	8	中下
鳴門	②	②	①	①	①	7	下
名西	③	③	②	③	②	13	中上
高岡東	②	②	②	②	②	10	中
〇西	①	④	①	③	②	11	中上
海南	②	②	①	②	②	9	中下
阿波	②	②	②	②	②	10	中
川島	①	③	①	③	②	10	中
勝町	①	③	①	③	①	9	中下
穴吹	③	③	①	③	③	13	中上
止	②	②	②	②	①	9	中下
城西	②	②	②	②	②	10	中
小松島	②	①	②	②	②	9	中下
新野	①	①	①	①	①	5	下
坂野	③	④	②	④	③	16	上
池田	②	③	②	④	③	14	中上
坂東	②	①	①	②	②	8	中下
標養	③	④	①	②	②	12	中上
日和佐	③	④	②	④	③	16	上
二西	①	①	①	④	③	10	中
業東	①	①	①	②	②	7	下
計	42	51	32	55	44	224	

評価尺度 ①殆どなし ②少ある ③普通
④相当ある ⑤充分ある

又図書にしても、四百冊や五百冊では教師にも生徒にも活発な研究活動を期待することは困難であろう。以上高校として整備すべき重要な教具と教材を抽出し各校の整備状況を具体的な数字によって比較したのであるが、各項目毎に相当大きな優劣が見られるのであつて、これらの構成する学校差のあることは否定出来ぬところである。

今これらの代表的な教具教材が構成する学校差を測定してみると、表の評価欄にみる様な結果になる。但しこれは、各教具教材に、その教育上の比重によつて夫、点数を与え、各校の合計点の中央値を求め、これに対する標準偏差によつて評価したものである。勿論これは各校に於ける教具教材の全般に亘る評価ではな

いか、これによつて各校の持つ教具教材の状況を概観することかできよう。

さてこれらの教具教材に対する総合評価によれば、日和佐、止の二校が上位にある。日和佐は、レコード、幻灯、教断台等を持たないが、他は大体普通以上で、特に生徒用机の充て率がよく、図書は断然他に抜き出ている。止は各項目とも平均以上の点数を得ているからである。海南、川島が中位前にあり、工業東、新野、坂東が最下位となつてゐる。

尚家庭実習用具、生物学標本、地理標本、理科実験器具、体育用具については、その整備状況を比較してみる。と次の表の通りである。

但しこの表は、五項目の整備状況を五段階尺度法により、各校に於いて各自評価したものを比較したもので、一定の基準によつていはいない偏みがあり、前表に比して、各観性を欠く契はあるが、各、のこれらの整備状況の優劣を比較する一つの参考となるものである。

この表をみると、家事実習用具がどうにか整つておるのは、旧女子校で「殆どなし」は旧男子校に多いことが確認される。

生物学標本は「相当充実している」学校が四校、「普通」が五校に上つているが、他面「殆どなし」が六校もあつてその懸隔は相当大きい。然し生物学標本はその性質上、多年にわたる担当教師の不断の蒐集集積の努力に俟つ契が多く、且つそれらが一貫した体系のものにまとまりを持つことによつて、よほど多くの価値をもつものであるから、均分再配置等不可能なものである。どうした関係から、学校設立の新旧、学校種別、罹災の有無等がその充実整備の上の差となつてくるのは当然であつて、この充実差に基く学校差はむしろ止むを得ないものがある。

地理標本は、各校とも不十分ながら大差はない。各校とも一律に充実すべきことが知られる。理科実験器具は「普通」以上が九校あるが、ここに

も「殆どなし」の学校が二校ある。この差は生徒の日々の学習活動の上に大きな懸隔を生じしめる恐れがある。

最後の体育器具では「普通」が五校、「少しある」が十二校、「殆どなし」が五校となつてゐるか、これもその差が体育面に反映することと考えなければならぬであろう。

以上の五項目を総合して、各校の優劣を比較すると、評価欄に見る結果となる。

以上は高校施設の現況を種々の角度から比較検討したためであるが、これらの検討を通じて結論し得られることは、再編成によつてその撤廃をよよく決意しておる学校差が、学校施設に關する限り尚相当強く残存して居ることである。学校の適正統合、校具の再配置及び通学区による生徒数の調整等によつて、学校差の排除は、一応考慮されたところであるが、然しこれ等によつて行われる学校差の排除には、既存施設からくる幾多の制約によつて一定の限界があつたことは当然であつて、この制約から排除しきれぬものは、学校差が、ここにその姿を露呈したものとみることは出来よう。然しなから、凡そ通学区制をとり、教育の機会均等を企図する限り学校差の存在は許されぬ。

たとえそれが一律に排除し難い学校差であつても、これを放置することはゆるされぬ。従つてここに露呈された学校差に対しては、施設の増強、通学区是正による生徒数の調整等極力その排除対策が講じられなくてはならない。

更に今一つの結論として云われ得ることは、再編成後の高校施設は、一般的にみてその整備すべき標準には、今尚相当の距離をもつておるといふことである。本来学校施設は、学校のもつ一教育内容の量と質とに即して整備されねばならぬが、再編成によつて新しく採られた共学制、綜合制によつて、高校の教育内容の量と質とは、従来に比して飛躍的に増大複雑化して来たことは否定できない。従つて学校施設もこの内容に相應しいものであることが要求されるのであるが、高校施設の状況は、この要求を満すには尚相当量の不足があることがみられたわけである。学校差の撤廃は、従下喫緊の要求であるが、それは單に学校の現有施設向に存する優劣の是正に終ることなく、新しい高校の整備すべき水準に於ける均等ななければならぬ。

二、通学区設定の影響と成果

通学区の設定は、高校再編成の三原則の一つとして採りにけられ、現在縣下全般にその実施をみているところであるが、これは新教育の理念に基く必然の措置であり、又教育委員会法の命ずるところでもあつたのである。(五四條) 然しこの制度の実施は、旧来の制度に對して正に根本的な変革であつただけに、その及ぼした影響も亦大きく、これに拂われた犠牲も決して少くないのであつたのである。例えは、教育の機会均等の場から行われた学校差の撤廃と、收容生徒の地区的な限定は、多年に亘つて育成された無形の遺産即ち学校の伝統と個性を根柢から破壊し、又教員及び生徒の大規模な移動を余儀なくする等、これらは通学区設定のために払われた一種の代償とも見られるのである。このような互いの影響と犠牲にもかかわらず実施された学区制は、これらを補うに足る価値と美質的効果とをもたらし得るものでなければならぬ。従つて学区制の効果に對しては、多くの期待と關心が寄せられ、その経過は各方面より窺われられているのである。

それでは、実施以来この学区制がどのような成果を挙げつつあるか、以下この問題について検討してみることとする。然し実施後未だ日も浅いので、その成果

を全面的に判定することは困難であり、又危険でもあ
るので、二、では比較的調査の容易な部面を捉え、そ
の及した影響と、そのもたらしつつある成果の一斑を
伺いみることにする。

1. 学区はどのように設定されているか
2. 現在の学区はどのように設定されているか

(表 13)

郡市	設置課程		専攻科の状況						
	普通科	専門科	農業科	商業科	水産科	工業科	保健科	学芸科	生徒数
海部	54835	2			1		3	2	8731
那須	113,521	3					4	3	1290
那須野	54905	1	1				2	1	892
那須	109,120	4	1			1	7	5	4151
那須	33,539						1	1	441
那須	53,415	1					1	1	885
那須	48,308	1					1	1	714
那須	63,546	1					2	2	1309
那須	103,413	2					3	2	1361
那須	86,670	2	1				2	1	853
那須	104,737	1					3	2	1096
那須	43,225	2					2	2	13265
合計	869,290	20	5	2	1	1	29	21	

これを種々な角度から検討してみよう。
先づ、学区設定の根本をなす学校の再配置かど
うなっているかをみる必要がある。全縣下各郡市
の高校分布の状況を表示すると、左の通りである。

(表14) 学区表

美	郡	好	三	校名	使用の校舎及び校地等	学科	学
陽明高等学校	比	高等学校	池田高等学校	池田高等学校		普通	池田町、箸藏村、三郷村、佐馬地村、三名村、山取谷村（但し以上各町村内の寄宿を要する女子を除く） 東祖谷山村、西祖谷山村の男子 止学区内で寄宿するを要する男子
陽明高等	三	好	三好農林	池田高等		農業	農科 林科 西石
普通	普通	普通	普通			普通	比町、井内谷村、加次村、三庄村、養圃町、足代村、三野町（但し各町村の寄宿を要する男子を除く） 東祖谷山村、西祖谷山村の女子 池田学区で寄宿を要する女子 岩倉村、陽明、江原町、伊沢村、林町

学校再配置は、勿論教育の機会均等の立場から、全縣平等を意圖したものであつたが、既存の施設に制約され、必ずしもその理想は達成されてゐない。例えは那賀郡が三校四課程で比較的恵まれてゐるに反し、名西、阿波、麻植の三郡では一校一課程の過半数の交通の便不便、高校進学者の多寡等の條件によつて、必ずしも同率に達する。ことはできぬが、この表によつて学校配置上の不均等が伺われる。今後実業科の設置等によつて、この不均等の是正を考慮すべきであらう。

次に各校の学区についてみると、次の表の通りである。

門	鳴	部	野	板	部	河	部	西	名	部	麻	部	馬
	撫養高等学校			板野高等学校		河波高等学校		名西高等学校		川島高等学校		穴吹高等学校	
	撫養高		大板西高	板野高	阿波一高		名西高		麻植高		美馬高		
		普通	農業	普通			普通		普通		普通		
	<ul style="list-style-type: none"> 〇 鳴門市 (北国小路以西) 〇 鳴門市 (北灘村、大津村、堀江村、板茂村) 〇 住吉村 (乙瀬、矢上之除く) 〇 板東町 (三俣) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 大津村、板茂村、堀江村、住吉村 (乙瀬、矢上之除く) 〇 板東町 (三俣) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 養科 (養村家長も含む) 〇 鳴門市、板野郡 (川内村、赤神村、北島町、一俣町の先須架、四ツ屋之除く) 〇 柿島村 (知恩島之除く) 〇 土成村、八幡町、市場町 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 高志村 (高教以東) 〇 住吉村 (乙瀬、矢上) 〇 北灘村 (折野以西) 〇 板島村、大山村、板坂村、米村、板西町、板東町 (三俣之除く) 〇 臨園村 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 柿島村 (知恩島之除く) 〇 一俣町 (先須架、四ツ屋) 〇 土成村、八幡町、市場町、大俣村、久勝村、御所村 〇 柿島村 (知恩島之除く) 〇 一俣町 (先須架、四ツ屋之除く) 〇 高志村 (高教以西) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 牛島村、臨畑村、高原村、石井町、浦在村、高川原村、八田村、阿野村 〇 巻籠野村、神領村、下分上山村、上分上山村の女子 〇 一俣町 (先須架、四ツ屋) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 柿島村 (知恩島) 〇 川島学区の奇宿を要する女子 〇 川田町、山瀬町、三山村、中枝村、宇島村、東山村、川島町、西尾村、森山村、鴨島町 (但し以上各町村内の奇宿を要する女子之除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 里清村、郡里町、羊田町、八十八代村、一字村、端山村、貞光町、三島村 〇 口山村、古宮村、穴吹町、木屋平村 〇 川島学区の奇宿を要する女子 					

勝 浦 郡		島 市				徳			市
高 等 学 校	小 松 島	徳 島 工 業 高 等 学 校	徳 島 西 高 等 学 校	徳 島 高 等 学 校	徳 島 南 高 等 学 校	徳 島 北 高 等 学 校	徳 島 南 高 等 学 校	徳 島 北 高 等 学 校	鳴 門 高 等 学 校
及 び 特 別 教 室	小 松 島 高 等 学 校 附 属 小 松 島 高 等 学 校	市 立 工 業 高 等 学 校	徳 島 農 業 高 等 学 校	徳 島 女 子 高 等 学 校	徳 島 一 高 等 学 校	徳 島 二 高 等 学 校	徳 島 一 高 等 学 校	徳 島 二 高 等 学 校	鳴 門 高 等 学 校
農 業	普 通	工 業	農 業	普 通	商 業	普 通	普 通	普 通	普 通
<ul style="list-style-type: none"> ○ 園豆科 全 縣 ○ 農 村 家 庭 科、勝 浦 郡、那 賀 郡、海 部 郡 ○ 農 科、勝 浦 郡、立 江 町、坂 野 町、新 浦 町、平 島 村、今 津 村 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 田 島 ○ 勝 浦 郡 (勝 占 村 の 大 谷、方 上 之 津、立 江 町 (不 石) 坂 野 町 (新 浦 和 田 島)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全 縣 ○ 農 業 加 工、農 業 土 木、全 縣 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農 村 家 庭 科、農 科 の 他 に 三 好 郡、美 馬 郡 ○ 林 科、農 科 の 他 に 坂 野 学 区、勝 浦 郡 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名 栗 郡 (上 八 万、新 居 之 津、) ○ 徳 島 野 村、神 岡 村、上 分 二 小 村、下 分 上 山 村 の 男 子 ○ 農 科、徳 島 市、名 栗 郡、坂 野 郡、名 栗 郡 (馬 志 村 之 津、) 阿 波 郡 (板 西 学 区 之 津、) 川 内 村、北 島 町、一 俣 町 (九 須 架、四 山 屋、) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加 茂 名 ○ 徳 島 野 村、神 岡 村、上 分 二 小 村、下 分 上 山 村 の 男 子 ○ 徳 島 野 村、神 岡 村、上 分 二 小 村、下 分 上 山 村 の 男 子 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徳 島 野 村、神 岡 村、上 分 二 小 村、下 分 上 山 村 の 男 子 ○ 徳 島 野 村、神 岡 村、上 分 二 小 村、下 分 上 山 村 の 男 子 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 浦 町、富 田、津 田、昭 和、八 万 ○ 上 八 万 村、勝 占 村 (方 上 大 谷) ○ 内 町 (出 来 島 之 津、) 福 島、中 洲、助 任 (二 十 一 号 線 以 東) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助 任 (二 十 一 号 線 以 西、) 佐 古、十 松、内 町 (出 来 島) ○ 川 内 村、神 岡 村、新 居 村、北 島 町 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳴 門 市 (北 国 小 路 以 西 之 津、) ○ 北 灘 村 (折 野 以 西 の 部 落 之 津、) ○ 助 任 (二 十 一 号 線 以 西、) 佐 古、十 松、内 町 (出 来 島)

考	備	海 部 郡			賀 郡		
		海南高等学校	日和佐馬等学校	新野高等学校	馬等学校	富一高	富二高
		普通	水産	普通	農業	普通	普通
		〇 浜川村 川栗村 鶴岡町 川西村 穴崎町 川上村	〇 全寮	〇 阿部村 三坂田町 日和佐町 赤河内村 牟岐町 〇 木頭村 中木頭村 上木頭村	〇 根科 那賀郡 海部郡 〇 根科 那賀郡 海部郡	〇 新野町 桑野町 福井村 〇 根科 那賀郡 川北五ヶ町村之除く 海部郡	〇 平島村 今津村 柳浦町 坂野町 新南 和田島之除く 福町 立江町 （赤石之除く） 〇 加茂谷村 鷲敷町 相生村 延野村 日野谷村 宮波村 坂川村 沢原村、橋田の女子 〇 見能取村 宝田村 中野島村 大野村 長生村 富岡町 〇 加茂谷村 鷲敷町 相生村 延野村 日野谷村 宮波村 坂川村 沢原村

二二の学区は昭和二十四年度のものと昭和二十五年度より各校にそれぞれ新学科が設けられる場合又は施設が充実し、教育組織が可能に力つた際、本学区は漸次改訂される。

二、現に保護者が縣外に在住し本縣の学校に在学する生徒は旧所属学校の所在学区の学校に編入する。

三、本学区は保護者の昭和二十四年三月二十日現在に於ける現住所へ生活の本拠による。

四、本学区は主として、那賀、市町村を、初等教育之用いたが、徳島市だけは主として小中学校の通学区域之採

尚この学区設定に當つて採られた根本方針をみると次の通りである。

- (1) 学校差をなくして、教育の機会均等の実をあげる。通学距離を緩和する等の立場から全面的に実施する。(但し定時制には適用しない)
- (2) 学区は学校の配置、収容力、設備、設置学科、通学距離及び方法、人口、民意等を総合的に考慮して決定する。
- (3) 学区の単位は、郡部に於ては町村、市部に於ては小学校区を原則とする。
- (4) 生徒の所属学区の決定は、保護者の現住所による。
- (5) 学区は設置学科により複数学区制(学科毎に別々の学区をもつ)を採用するか、持来綜合制の先成と共に漸次単一学区制に移行するか。
- (6) 各学区間に緩衝地帯は設けない。(各地域は何れかの学区に属し、二つの学区に跨らない)本縣に於ける学区は以上の根本方針により、前表の如く設定されたのであるが、その特色ともみられるものをあげると、次の如くである。
- (a) 学区を本年度の才一学年生徒から適用し、年次の全学年に及して行くという漸進的の方法もあり、既に香川縣の如きはこの方法をとつてゐるか、本縣

に於ては、一挙に全面的に適用してゐる。

- (b) 学区制定に際しては、どこまでも行政区域を単位としてこれを分割しない方針で行くか、又これにあまり拘泥しないで、通学距離、通学の便等に重点を置くかは、種々論議のある点であり、何れにも一長一短はあるが、本縣に於ては、一本行政区域を原則とするか、あまりこれに拘われない点で、むしろ後者に属するものといえよう。学区制の本義から云へば、行政区域を分割しないことが望ましいか、これは現実面では種々の具體的な矛盾を生じるので、本縣のとつた方式も實際上止むを得ないであろう。然し同一地区の男女が異つた学区に属してゐるところが四ヶ所もあるのは、学区制の本旨から少しく逸脱してゐることを感ぜられる。單に生徒数の割り振りや、通学の便宜のみを以てして、持前の学区制も本来の意義を失つておそれがある。
- (c) 直学区制は教育の機会均等を意圖してゐるか、それと同様に地域社会に即する教育の強化を目的としてゐることを見詰めてはならない。
- (d) 二つ以上の学区に跨る地区、即ち緩衝地区を設けないことは、(4)の即時全面実施と共に一応本縣の学区制の積極性を物語つてゐる。九月実施予定の高松縣の案では、一三ヶ所の重複地区即ち緩衝地区が設

けられていゝが、この長所は一応認められるとして、学区制の本旨から見ても、矢張り、便宜主義に一步譲つた感がある。以上を括して本縣の学区設定は幾多改善すべき点はあるとしても学区制そのもの主旨に對して積極的であると云へるであらう。

縣下二一校のうち、普通科のみの学校が一校、普通科と農業科の綜合校が五校、普通科と商業科との綜合校が二校、普通科と水産科との綜合校が一校、工業科のみの学校が一校となつてゐるが、本縣では、普通科と実業科とは別個に学区を設定せよといふ。従つて綜合校では、普通科の学区の他に実業科の学区をもつてゐるわけである。以下各学科別に学区数をみると次の如くである。

普通科	二
商業科	二
工業科	一
水産科	一
農業科	五
林業科	三
農業土木科	一
農産製造科	一

二の学区

農林科
園芸科
農産製造科

一学区

本来、学区制の本旨から云へば、一校一学区の理想である。然し現在このように、綜合校の学区が普通科と実業科とをのばり、異なる複数の学区となつてゐるのは、施設、職員組織の関係から、全面的に綜合校を実施し得なかつたため、これは將來綜合校の完成とともに漸次普通科の単一学区へ移行せしめ、一校一学区制の実現が期されてゐる。従つて基本的な学区は、普通科の学区であり、この学区の決定に當つては、各方面から密に所にかよせられ、論議も多かつたのである。そこで、普通科の学区を中心に、学区決定の基本的な要素をなしてゐる。学区内人口、小、中学校教員数を比較してゐることとする。

次の表は、普通科の学区を対照し、在学生数、人口、小、中学校教員数を比較したものである。尚工業は参考の爲に附加した。

(表 15) 各学区に於ける生徒数 人口小中学校数の比較

高等学校名	生徒数	学区内人口	学区内中学校数	学区内小学校数
徳島工業高等学校	九四八	全 縣		
池田高等学校	七六四	五一〇九八	九	二八
比 高等學校	五九七	四九〇八一	九	二二
脇町高等学校	七三〇	四五五〇八	六	二八
大吹高等学校	五七九	六一五九七	一三	三二
川島高等学校	七一四	五五四三三	一	一七
阿波高等学校	六八五	四四三八四	七	一一
板野高等学校	八五三	四八六三九	八	一〇
名西高等学校	四四一	四八二〇七	一	一三
徳養高等学校	五〇二	四六九五八	六	一四
鳴門高等学校	五九四	二三八八六	三	七
海南高等学校	二八四	二〇五五九	六	一一
日和佐高等学校	三八九	三四二六九	八	二〇
新野高等学校	三七一	一六五九九	三	八
富岡西高等学校	四八三	四五〇九三	一	一七
富岡東高等学校	四三六	五一八八五	一〇	一七
小松島高等学校	六九二	六三七六四	八	二二
城北高等学校	六六二		五	九
城南高等学校	六六六		四	七
城西高等学校	八六五	一七一、三六五	七	九
城東高等学校	一〇一〇		二	四

註 徳島市内の学区は区画が複雑で正確な人口を把握し難いため市内
四校の学区内人口を一括して掲げた。
人口は昭和三十二年八月一日現在の町村人口統計による

(表16) 学区設定に伴う生徒移動状況

母 校 別	生徒数	自校採用 生徒数	移動 生徒数	生徒数 校数
徳一	713	244	469	18
徳二	366	139	229	15
徳女	487	131	356	11
徳農	484	446	38	10
徳商	536	0	536	7
徳工	546	529	17	9
市工	295	281	14	7
市女	413	0	413	10
小松島	281	213	68	8
小環	167	139	28	6
富一	574	241	333	8
富二	397	138	259	8
那農	97	84	13	6
水産	43	41	2	3
海一	296	268	28	5
海南	237	230	7	3
鳴高	492	274	218	6
探養	465	123	342	6
鳴南	116	0	116	2
林農	231	200	31	5
林高	240	213	27	8
西政一	400	335	65	5
リ二	182	0	182	5
石西	441	220	221	8
麻植	479	356	123	10
美馬	512	175	337	8
服明	560	370	190	8
三好高	522	265	257	7
三好農	188	130	58	3
池田	529	259	270	6
計	11,289	6,042	5,247	221

本縣の人口が約八七万へ三三八一調一であるが、普通科二〇校の一枚当りの平均は四万三千となる。従って一学区内の人口の目安を一応四万三千として、各学区をみると、小松島、穴吹、川島等の学区が、人口的に過大であり、反対に新野、海南、鳴門等の学区が過小であることが知られる。然し進学者数、学校施設の増減もあつて、単に人口の多寡によつて学区の広狭を論ずることはできぬが、教育の普及と共に、生徒の数は漸次人口に比例することが予想せられるので、生徒数の適正化の上から、学区内人口の過大であることは一考すべき問題であらう。又学区内の小中学校の数も、あまり多すぎず、適当な施設収容力かこれに伴わす又往年の入試地獄を繰り返し、折角の学区制の意義も失われるおそれがある。

註 再編成により徳商市女鳴高河野二高の四校施設は他に画用せらるる
生徒数は二四年三月末現在による

2. 学区制実施に伴う生徒の移動状況
学区の設定によつて、従来の所属学校に於ける生徒の編成が解かれ、新たに生徒の居住地によつて所属学校が決定せられることとなつたが、このためにとれん、この生徒が西属移動と余儀なくされたが、これをみることは、よつて、学区制の実施が如何に畫期的のものであつたか、又旧来の制度が新しい教育の立場から見て如何に對蹠的なるものであつたかを知るべきである。生徒移動の状況之、旧各校別にみると次の表の如くなる。

(表17) 昭和24年4月末現在

旧校別 新校別	新 報 中	定 時 制	之 の 他	計
城南	56		2	666
城北	52			662
鳴門	50		1	594
石西	29		9	436
高東	65		5	432
高西	76	1	2	483
海南	48		2	284
阿波	95	1		685
川島	72	2	11	714
脇町	134	4	6	731
次次	117	5	9	579
辻	65			597
城西	139		2	884
小島	149	1	5	694
新野	81	2	6	373
板野	185			853
池田	138	2	2	764
城東	91	6	15	1010
徳養	85		5	504
日和佐	48	2		399
エ西	70			609
東東	55			344
計	1900	26	82	

徳島商高、市立女子高、鳴門商高、阿波二高は他に設置を転用したので、これら四校の生徒は全県他校に転属となったわけであるが、その他で移動生徒数の割合が多いのは、徳養高、徳女高で何れも三分の二以上の生徒が他校に転属している。二分の一以上の転属生徒を出しているのは三の校中一に上つていて、移動生徒の比較的少ないのは、海南を除いては、大いに見ると、約一万一千の生徒中、約六千名が従来の学校に残留し、約五千名の生徒が他校に転属したことが知られる。

次に、再編成前の各校生徒が現在天々どれだけの学校に所属しているか、その学校数を見ると、流石に全国的な存在を誇つていた徳一高が一校で、一番多くその他、徳二高、徳女高、徳東高、市女高、麻植高等が多くの地区から生徒を集めていたことを物語っている。

以上は各旧高校に就いて、それらの生徒がどのような新高校に転属分布したかを見たのであるが、次に各新高校の生徒がどのような旧高校の生徒を以つて構成されているかをみてみよう。

(表17) 2023年以前各校生徒の転校分布の状況

校別	徳商	徳工	市工	市女	小松島	小松	富一	富二	那農	水産	海一	海南	鳴高	徳養
城南	1	3		121	26		1	1					1	2
城北	4	2	1	137	2			5					20	28
鳴門						1							274	262
方面		6											1	
富東		1		2	34	5	174	138		1		1		
西		1			1	1	241	135	1	1	16			
城南							1					230		
阿波														
川島				6							1			
取町														
穴吹		1												
辻			1											
城西	1	1	2	44	2	7			4					
小松島	2			3	213	139	69	3	3					
新野					1	14	85	82	84		10			
板野	1			10					1				61	49
池田				1					4					
城東	495		4	85	2			1						1
徳養	32	2	1	4									135	123
日和佐							1	32		41	268	6		
工西		529	5				1				1			
業東			281											
計	536	546	295	413	281	167	574	397	97	43	296	237	492	465

注 各校生徒総数が一層の表にみる総数と多少異なるのは調査時期つれによる。

(表17) 再編成後の各枝生徒構成の状況

新校別	鳴商	板農	板高	河波一	河波二	名西	麻植	美馬	脇町	三高	三農	池田	徳一	徳二	徳女	徳養
板南					1	5	2						244	63	137	
城北			3			8	4		1	1			132	137	125	
鳴門			2										2	1	1	
名西				1		220	104	1	1				31	27	4	2
高東													3	2	1	
小西									1				5	1		
海南								1					1			1
河波		3	9	335	176	22	2	39	1				1	1		
川島				6	2	123	356	95	10	1		2	10	8	9	
脇町				9	1		1	198	370	2	1	1	2			
穴吹			1				2	175	175	34	57		2	1		
止									1	265		265				
坂田		25				55	6						50	48	52	446
小坂島													75	19	7	6
新野		2								1			2			2
板野		200	213	49	2	7						1	35	15	16	8
池田			1					1		218	130	259				8
坂東	19		1				1	2				1	116	39	131	
徳養	77	1	10			1							1	3	4	
日和坂													1			
工西							1									1
米東																8
計	116	231	240	400	182	441	499	512	560	522	188	529	1713	366	487	484

入学状況

併中の からの 入学者	他の入学者 定時制との	入学者 合計	全体の 入学率
250	0	308	99%
258	0	312	100
224	1	275	100
164	8	210	95
153	4	224	99
162	2	240	99
99	1	150	95
228	1	324	100
269	13	370	94
246	9	400	95
194	11	337	100
229	0	292	99
281	0	420	96
210	5	360	100
88	4	192	97
212	0	397	100
182	4	328	98
360	12	491	80
193	3	281	100
156	0	206	99
212	0	294	81
112	0	167	98
4480	78	6538	96

表によると、新高校の生徒構成に二つの型の有るこ
とが知られる。即ち城北高校の如く、その生徒構成が
同様に残留した生徒一三七名、旧校一高の一三二名
旧校女高一三五名、旧市女高の一三七名というように
、殆んど同様に近い二校以上の生徒を主体として構成
されていゝ学校と、いま一つは海南高校の如く、同校
に残留した生徒を主体として構成されていゝ学校との
二つの型がある。前者にぞくするものか殆んど大部分
であるが、後者に属するものに、海南をはじめ、阿波
、川島、股町、城西、日和佐、工業等がある。後者の
学校は、学区制の影響の比較的小なかつたこと之意味
してゐる。

3. 各学区の入学状況

教育委員会法にも示されていゝ如く、学区制は「高
等学校教育の普及及びその機会均等を図るため」に実

施せられていゝのである。従つて、其の教育は、その
地域社会のすべての青年の必要を充たすように行われ
、単に選ばれた少数の知的優秀者のみの必要を満たす
ものであつてはならないのである。学区設定によつて
、この理想などの程度に達成せられていゝか、本年度
の各校に於ける入学状況をみることにする。

然し、各校併設中学の卒業生で、高等学校に進学希
望の者は、百パーセントに入學を許可することとなつ
ており、問題は専ら一般新中からの志願者にあつたわ
けてあるから、各校に於ける一般新中からの入学状況
を検討してみよう。

(表18) 各学校に於ける

	一般新中からの入学			
	志願者	入学許可	不合格	入学率
城南	59	58	1	99%
城北	54	54	0	100
鳴門	50	50	0	100
名西	48	38	10	79
富東	68	67	1	99
富西	77	76	1	99
海南	57	50	7	88
阿波	95	95	0	100
川島	108	88	20	82
勝町	162	145	17	89
穴吹	132	132	0	100
江	67	65	2	97
城西	153	139	14	91
小松島	145	145	0	100
新野	83	80	3	96
板野	185	185	0	100
池田	146	142	4	97
城東	212	99	113	47
源養	85	85	0	100
日和佐	51	50	1	99
工西	147	82	65	55
米東	58	55	3	95
計	2242	1980	262	88

表によると、100%入学か七校、九九乃至九〇%入学か九校、計一六校か治と志願者の全部を入学せしめてゐるか、これらの学校は、一応学区制の理想の線に近づいてゐることと同われる。然し一方、城東の四七%、工業西校の五五%は収容力の関係からではあるが、あまりにも学区制の目指す理想に遠いものがあり、又全般的に他学区との均衡の面から、教育の機会均等を失するものがある。生徒の進学する学校と、生徒の居住する地区によつて明確に限定する以上は、各学区に於て入学条件の上に断じて差があつてはならない。即ち能力的に同一条件にあるものか、あちらの学区では容易に入学出来るが、こちらの学区では入学出来ない

と云ふか如きことがあつては、学区制は最早教育の機会均等を助長するものではなくなり、却つてこれを一層阻害するものとなつて終う。従つて、この二校に対しては、学区の是正によつて収容力の増強を回るか、又は施設の拡充によつて収容力の増強を回るか、早急に考慮されなくてはならない。この外に、川島、名西の二校も約二〇%の不合格者を出してゐるが、これも施設の制約からして、その拡充が望まれる。次に、本年度高等学校才一学年に入学した生徒数は、一般新中から一九八〇名、高等併設の新中から七八名、計六、五八三名となつてゐる。之に対し入学志願者

(表19) 昨年度各校才三学年収容力

要 校 別	(A) 学 志 願 者 本 手 度 入	(B) 生 徒 数 才 三 学 年	(A-B) 差
政 南	309	127	182
城 北	312	107	205
鳴 門	275	117	158
石 西	220	62	158
高 原	225	61	164
富 田	241	97	144
海 南	157	54	103
阿 波	324	131	193
川 島	390	117	273
股 野	417	115	302
穴 吹	337	98	239
江	294	105	189
城 西	434	135	299
小 松 島	360	115	245
新 野	175	64	111
坂 野	397	175	222
池 田	332	170	162
城 原	584	173	411
撫 養	281	66	215
日 和 佐	207	68	139
工 西	359	110	249
栗 原	170	67	103
計	6800	2334	4466

(34%)

の数は、一級新中二、四、五、併中四、八、〇名、定評
別その他七、八名、計八、〇〇名である。従って、本年
度の高等学校入学率は九六パーセントとなり、全縣的
にみて、二三校の例外はあるとしても、一応その結果
の良好なことが判断せられる。
然し、ここで明年度の入学状況を予測すると、次の
如くなる。即ち現在各高等学校では、殆んど各学校が
殆ど、教員の点で、生徒収容力の限界に達している。
なるほど、二、三の学校、例えば、富田西、海南、日
和佐、等の如く、幾分収容力に余裕のある学校もあるが
一又一方、川島、城原、坂野、新野の如く、超満員の学
校もある。全縣的に見て、現在高校は生徒収容力
の限界に達しているところが多かろう。ところが、現
在の才三学年生徒数は才一学年の約三分の一、才二学

年の二分の一、即ち、全体の六分の一の少数である。
従って明年度、この才三学年が卒業して生ずる各校の
生徒収容力は、各、才三学年の生徒数と同数というこ
とになる。
そこで、仮りに、明年度の入学志願者数が本年度と
同程度であるとしても、一相当増加の傾向にあるが、各
校に於ける入学許可者の数は、現在の才三学年と同数
となり、不許可の数は、次表の「差」欄に示された数
となる。全縣的にみて、この合計は、実に四、四六六の
多きに達し、その入学率は、三四%と云うべく、低
下を示すこととなる。

現在の高校施設が既に生徒収容力の限界に達してお
り、且つ明年度の入学志願者の数を考え合わせると、
この数字はあなかり誇大の数字ではない。若しかかる
ことか明年度の事実として現われれば、ゆ、しき
として、高校教育の普及と教育の機会均等を指して
実施された学区制も、最早その生命を失い、単に生徒
を地理的に拘束するという形骸のみが残ることとなる
。しかもこのことは、現在の施設を拡充改善しない限
け、不可避であることを考えなければならぬ。か、
る事態の起らざるよう、各校の施設状況と、「差」欄
の数字とを勘案して、施設状況の措置も早急に講ぜら
るべきであろう。

4 学区制実施後の通学状況
学区設定の一つの目的が、通学難の緩和にあったこ
とは、前にもみたところである。自分の所属する学校

が、自分の居住によつて決定されており、他の地区の
学校へ通うことが許されないのであるから、学区制は
よつて、通学方法は、おのずから簡便となり、これに
要する経費も大さく軽減されること、容易に予想さ
れるところである。それでは、その方法も、経費が、
果してどの程度に簡便化し、又軽減されたか、その成果
についてみることにする。

1 通学方法

次の表は、学区制の実施によつて、各校を余儀な
くされた生徒について、従前の通学方法と現在の通
学方法とを比較したものである。

(表 20) 各校による通学方法の発見状況

別	現在の方法	徒歩	自転車	汽車	バス	バス	バス	バス	バス	計

(表21) 学区制による通学費の増減状況

金額 (級間)	なつた者 従来より高く なつた者	なつた者 従来より低く なつた者
変化なし	996名	
～40円	113	287
～60	51	220
～80	34	264
～100	103	345
～120	37	138
～140	42	150
～160	24	95
～180	5	108
～200	28	67
～250	2	150
～300	7	50
～350	4	21
～350以上	1	37
計	451	1932

の簡便化を物語っている。
次に現在、汽車、バス等の通学者についてみると、従来徒歩であつて、現在汽車という者が七三名あり、従来徒歩であつて現在バスというものが五一名となつており、凡そ通学区のねらいと反対の現象を呈しているが、廃校の肉保からも学区境という地理的肉保からも、局部的に起り得ることであつて、正に例外的現象といえよう。
バス通学は、従来より現在の方が僅かに多いが、汽車通学は従前の約半数に減つてゐる。又バス汽車併用は従前の三〇名が現在一七名もなく、その他乗りものによる通学者が少しつ減少してゐることは、学区制の実施によつて、一般に通学方法の簡便になつたことと

実証するものであろう。

口 通学費

以上見て来た通学方法の簡便化は、自ら通学費の軽減を予想せしめる。いま学区制によつて転校した生徒の通学費の増減状況を比較すると、次表の通りである。

但し、徒歩及び自転車通学に要する経費は正確に把握し難い肉保から、この表に含めないこととした。従つて、転校生徒のうち、現在も、従来も徒歩又は自転車通学であるものは、この調査から除外されてゐる。

表によると、従来より高くなつた者が四五一名、これに対し廉くなつた者が一、九三三名で、殆んど変化なしが九九六名となつてゐる。この合計数の比較によつて、明かに通学費が大中に軽減されてゐる事実を知ることが出来る。然しここは一見奇異に感じられることは、従来より高くなつた者が、廉くなつた者の約四分の一であること云うことである。これは、前にも指摘した如く、統合によつて廃校となつた学校もあり、又学区境いや交通事情から局部的に派生した現象である。この「高くなつた者」について調べてみると、「三五〇円以上」の一名は、板野高校に出でおり、「三五〇円まで」の四名は、阿波高校から出でいる。又「三〇〇円まで」の七名は、坂西、窪岡西高校から出でいる。そして「高くなつた者」の総数の多いのは、川島の七三名、坂町の五六名、池田の五四名といつたところで、他は何れも僅少である。

以上のように、学区制に伴う転校によつて、そのぬらひとは逆に、通学費の増加した者も幾分あることは否めない事実であるが、しかも尚、「廉くなつた者」の数が断然多いということも亦否定出来ぬ事実であつて、この事実こそ、最も明確に学区制による通学費の軽減を裏証するものである。

八、寄宿及下宿生徒の増減

学校の選択が自由に許されていた当時とは、通学の不可能な学校であつても、それが優れた学校であるならば、寄宿、下宿を厭わすその学校に入學する者が多かつた。学校差の顕著な当時にあつては、これよりも亦当然のことであつたが、学校差の激減に基づく学区制下に於ては、かかる守かすは凡そ無意味なことであり、又許さぬこととなつた。従つてここでも、寄宿、下宿の不必要から、それに要する経費を削減せしめてゐることから予想せられる。次の表は学区制実施後に於ける、寄宿及び下宿生の増減状況を示したものである。

(表22) 寄宿下宿生増減状況

事 項	増減状況	
	従来より必要なくなつたもの	従来より現在その必要のなかつたもの
寄 宿	25	0
下 宿	26	0
計	51	0

即ち、従来寄宿又は下宿をしてゐたが、各自の通学区の学校に転校したため、その必要のなくなつた者が、寄宿、下宿の兩者で五一名に上つてゐる。一方、従来寄宿、下宿の必要がなかつた者で、学区制のためにその必要を生じた者は一人もない。

以上、生徒の通学面に現れた学区制の成果をみてきたのであるが、通学方法、通学費ともに、多少の差現象はあるが、然しそれは局部的な派生現象であつて、一般現象としては、学区制の目指す通学難の緩和、通学に要する負担の軽減等、相当顕著な効果を収めつつあることが認められる。

三、再編成による異動の教職員に与えた影響

学校差の撤廃は、再編成の必須条件の一つであつたが、その具体的方策として、有形施設の面に於ける均等化と、いま一つは教員組織の面に於ける均等化が採り上げられたのである。

ところが、有形施設の均等化は、現在一挙に解決し得ない幾多の制約があつて、応急の間に合はない部面がある。

そこで、教員組織の均等化が、学校差撤廃の上の一層重要視され、ここに教員の根本的な配置転換が行われたのである。

この配置転換が、どのような規模に於て行われたかは、転任教員の数が全体の五六%、自校残留教員が四四%とさう比率を示していることによつても想像されるが、例えば城南、城北の如き、狭小教員は僅かに、

四乃至五%に對して転任教員各二七名という徹底した再組織化を示している。

このような大規模な異動も、高等学校がその本来的な在り方に於いて再出発する為めには、一度は通過しなければならぬ過程であつたのであるが、然し又一面、これが教職員に与えた影響も、決して軽くなかつたことが懸念される。いまこれらの影響のうち、教職員

1. 通勤上どのような影響を与えたか

イ、通勤の方法

学区制の実施によつて、生徒の通学方法は着しく簡便になつたのであるが、再編成の異動によつて、教職員の通勤方法はどのような影響をうけているか、異動前の方法と現在の方法とを比較してみると、次の如くなつてゐる。

(表23) 異動による教職員の通勤方法の変更状況

別	現在の方法		徒歩	自動車	汽車	バス	徒歩	汽車	自転車	汽船	舟	計	
	従来の方法												
職 任 者	徒歩	歩	64	9	55	7	1	2	2	1		141	
	自	車	5	45	15		1	7				73	
	汽	車	24	11	85	3			2			125	
	バ	ス			5	3			1			9	
		舟											
	徒歩	汽車					4					4	
	自転車	汽車		2				1				3	
	バス	汽車							1			1	
		計		93	67	160	14	6	10	6	1	0	356
残	前	看	148	64	112	11		2	2	1	3	343	
新	採	用	7	3	8	2		1	2			23	
	合	計	260	135	285	27	6	13	10	2	3	742	

先づ徒歩通勤者についてみると、従来徒歩で通勤していた者一四一名に対し、現在の徒歩通勤者は九三名となり、半数以下に減少している。又自転車通勤者についてみると、六名減少している。これら最も安易な徒歩及び自転車による通勤の減少は、明らかに通勤条件の悪化を意味するものである。一方、汽車又はバスによる通勤者についてみると、従来に比して現在の方が、汽車に於て三五名、バスに於て五名の増加となっている。これらの方法によるものは、一応風雨通勤者と見做さるべきで、時間的にも、経済的にもより多くの負担を受るのである。これら通勤者の増加も亦明らかに通勤条件の悪化を證するものである。

更に、従来徒歩通勤であった者で、現在汽車通勤を余儀なくされた者が五五名、バス通勤となったものが七名、自転車通勤となった者が九名等となっている。これらの数字は、最も具体的に通勤方法の複雑化を物語っている。

然し又一面、従来汽車通勤者で、現在徒歩となった者二四名、自転車一名となつてお